

さすがねっと

Nプラン

重要事項に関するご案内

[2026年1月1日版]

ご契約・サービスご利用についての大切な書類です。
必ず内容のご確認をお願いいたします。

目次

サービスご利用のご案内

インターネットのご利用方法	P.1-4
メールのご利用に関するご案内	P.5
さすがねっと ひかり電話 オプションサービス設定方法	P.6

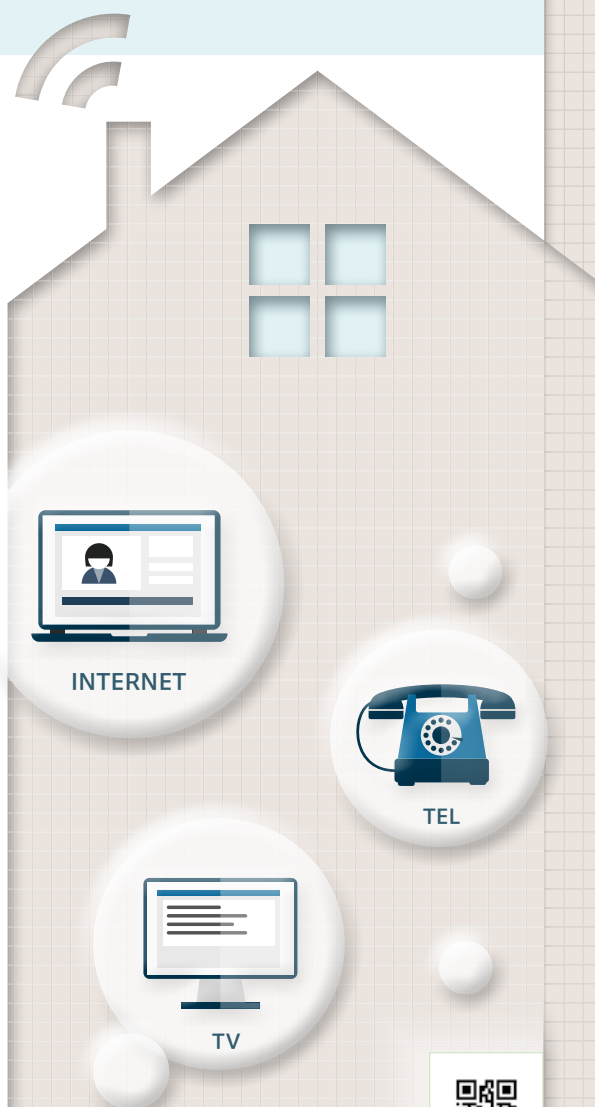
さすがねっと Nプラン重要事項説明書

基本説明事項(インターネット・固定電話・テレビ)	P.7-14
本紙	P.15-43

- I さすがねっと Nプラン重要事項説明書
- II さすがねっと NプランWi-Fiルーターレンタル
重要事項説明書
- III さすがねっと Nプラン リモートサポート
重要事項説明書
- IV さすがねっと ひかり電話重要事項説明書
- V さすがねっとテレビ重要事項説明書

その他のご案内

さすがねっと 駆けつけサポートのご案内	P.44
---------------------------	------





インターネットのご利用方法

さすガねっと Nプラン1Gコースのインターネットご利用方法についてご案内いたします。
下記からご自身が当てはまるものを選び、各種設定を行ってください。

ご自身でWi-Fiルーターを
ご準備されるお客さまは

設定パターン①をご覧ください

さすガねっと ひかり電話を
ご契約されたお客さまは

設定パターン②をご覧ください

オプションのWi-Fiルーターレンタルを
ご契約されたお客さまは

設定パターン③をご覧ください

設定パターン① ご自身でWi-Fiルーターをご準備されるお客さま

ご自身でWi-Fiルーターをご準備される場合は、下記の二次元コードより、さすガねっと Nプラン対応ルーターであることをご確認ください。対応機種以外のWi-Fiルーターでは、さすガねっとのインターネット接続には対応していません。

STEP 1

Wi-Fiルーターがさすガねっと Nプランに対応しているか確認する

Wi-Fiルーターがさすガねっと Nプランの対応ルーターであるか“v6コネクト 朝日ネット”で検索し、ルーター対応機器(■v6コネクト IPv4 over IPv6 接続 (DS-Lite))に記載の対応型番かどうかご確認ください。

右記二次元コードでもアクセスできます。(<https://v6connect.net/>)

対応機種でない場合、記載の対応型番ルーターをご自身でご購入ください。



STEP 2

対応機種の確認後、
設定を行う

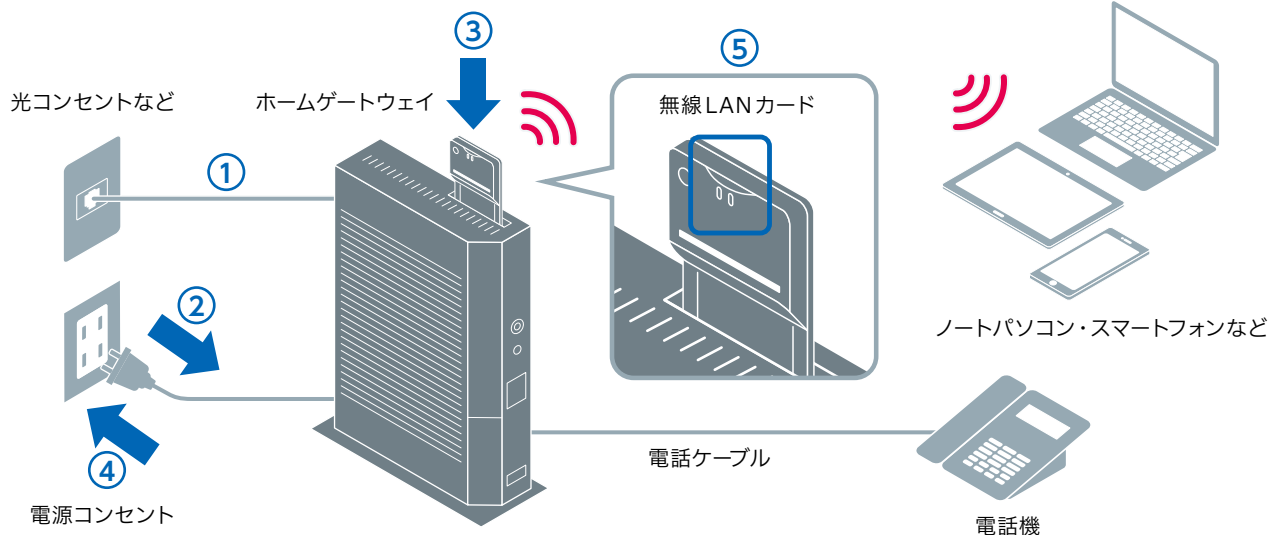
Wi-Fiルーターの設定手順は、対応機器別に異なります。設定手順については、各ルーターの設定手順書をご参照ください。

設定パターン② さすガねっと ひかり電話をご契約されたお客さま

さすガねっと ひかり電話をご契約されたお客さまは、
ひかり電話対応ルーター（以下、ホームゲートウェイ）をご利用いただきます。

<さすガねっと ひかり電話（無線LAN 付）をご契約の場合>

1. 光コードで光コンセントとホームゲートウェイを接続する
2. ホームゲートウェイのコンセントを抜く
3. 無線LANカードをホームゲートウェイの上部のスロットに差し込む
4. ホームゲートウェイのコンセントを差し込む
5. ホームゲートウェイ無線LANカードのPWRランプとACTランプ（もしくはLINKランプ）が同時に点滅するのを確認
6. ホームゲートウェイ側面のSSID・PWを、インターネットを利用したい機器に入力して設定を完了

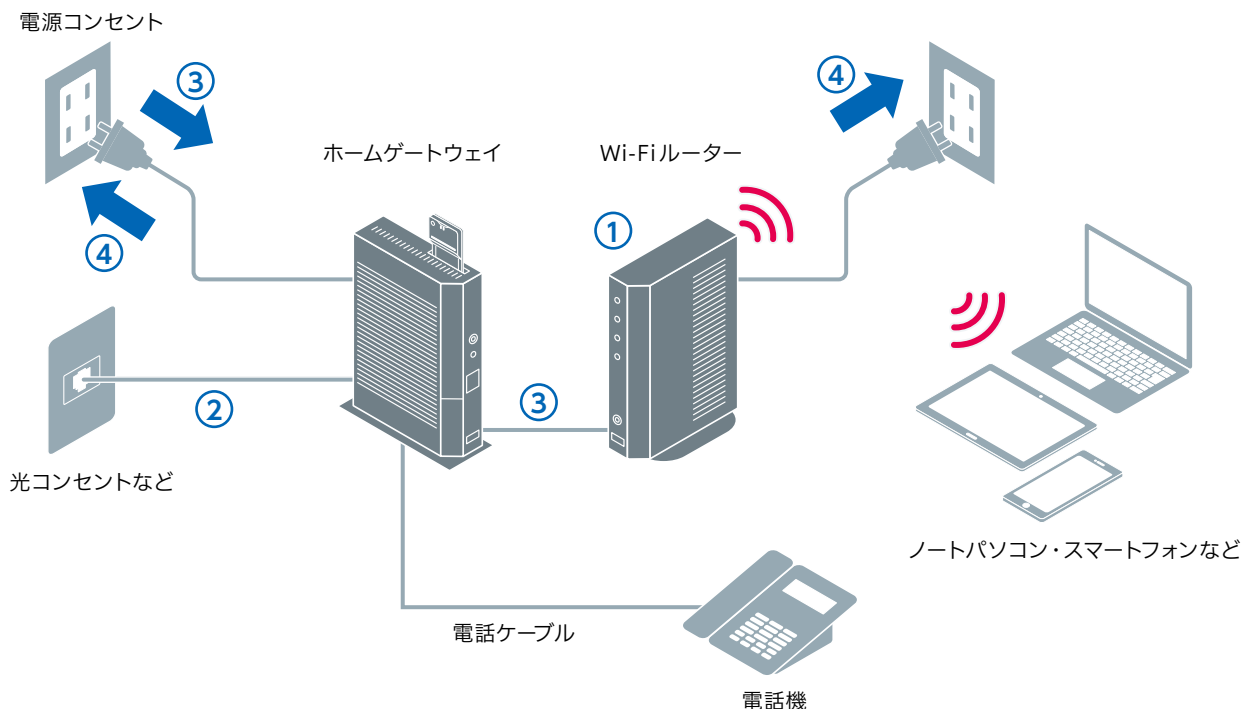


設定パターン② さすがねっと ひかり電話をご契約されたお客さま

<さすがねっと ひかり電話(無線LAN 無)をご契約の場合>

1. 市販のWi-Fiルーターを準備する(ルーター機種の制限はありません。)
2. 光コードで光コンセントとホームゲートウェイを接続する
3. ホームゲートウェイのコンセントを抜き、LANケーブルでホームゲートウェイとWi-Fiルーターを接続
4. ホームゲートウェイのコンセントを差し込み後、Wi-Fiルーターの電源を入れる
5. Wi-FiルーターのSSID・PWを、インターネットを利用したい機器に入力して設定を完了

※Wi-Fiルーターをお持ちでない場合は、ホームゲートウェイとPC等をLANケーブルで接続し、インターネットをご利用いただくことも可能です。但し、PC等の端末にLAN端子の差込口がない場合、接続できない場合がありますので事前にご確認ください。



上記の設定完了後、自動的に、IPoE接続(IPv4 over IPv6)通信対応のためのアプリが配信されます。



工事完了後、2時間経過してもインターネットに接続できない場合は、
**IPoE接続(IPv4 over IPv6)が可能なアプリがインストールされていることを
下記の手順で確認ください。**

1. インターネット設定ガイドのP.13③「ホームゲートウェイの設定」に記載されている**1.2**の手順で、パスワードを設定してください。
インターネット設定ガイドがお手元にない場合は、下記のリンク先をご参照ください。
(https://home.osakagas.co.jp/internet/plan/pdf/faq/040_3.pdf)
2. <http://ntt.setup:8888/t>または<http://192.168.1.1:8888/t>のURLのどちらかからアクセスし、ホームゲートウェイ管理画面のID/パスワードを入力してください。
IDはuser(半角英小文字)、パスワードは上記手順1で設定したパスワードとなります。
3. ホームゲートウェイ管理画面にアクセス後、正常にアプリが配信されている場合、「v6コネクトアイコン」が表示されます。

管理画面にて「v6コネクトアイコン」が確認できない場合は、
「さすがねっと専用ダイヤル」へお問い合わせください。



設定パターン ③ オプションのWi-Fiルーターレンタルをご契約されたお客さま

Wi-Fiルーターのレンタル機器は、BUFFALO 製、または NEC-PF 製のいずれかとなります。
お客さまにはご選択いただけませんので、予めご了承ください。

STEP 1

Wi-Fiルーターを設置する

Wi-Fiルーターに同梱されている取扱説明書等をご確認いただき、ONU と Wi-Fi ルーターを接続してください。

STEP 2

※自作のパソコンはサポート外となります ※画面はイメージです

Wi-Fi設定をする

スマートフォンでWi-Fi接続する場合

●BUFFALO 製 WSR-1500AX2Lシリーズの場合

① App Storeまたは Google Playで「QRsetup」を検索、インストールして起動する。

② QRコードの読み取り画面が表示されたら、セットアップカードに記載されているQRコードを読み取る。



③ 以降は画面の指示に従って設定を進める。完了画面が表示されたら、Webブラウザを起動して以下のアドレスにアクセスする。

<http://86886.jp/set/>

※設定中に「パスコードを入力」画面が表示された場合は、お客さまがスマートフォンに設定しているパスコードを入力してください。

以上でWi-Fi接続の設定は終了です

●NEC-PF 製 Aterm WX1500HP の場合

① スマートフォンまたはタブレット端末のカメラビューで、添付品の「無線LAN設定用QRコード(シール)」の5GHz用 または 2.4GHz用のQRコードを読み取ってください。



無線LAN
5GHz
設定用



無線LAN
2.4GHz
設定用



② 画面の案内にしたがって設定を進めてください。

以上でWi-Fi接続の設定は終了です

無線LAN 内蔵パソコンの場合 (Windows 10/8.1 の場合)

▶ Windows 8.1の場合は、[スタート]画面で[デスクトップ]を選択してから始めてください。

① パソコンの無線(ワイヤレス)機能を有効にする
※設定方法は、パソコンの取扱説明書を参照してください。

② 通知領域(タスクトレイ)に表示されているネットワークアイコンをクリックする

Windows10のアイコンの例



③ ネットワークの一覧の中から、本製品のSSIDを選択し、[接続]をクリックする。

<SSIDの記載箇所>

NEC-PF 製: 商品本体のラベル BUFFALO 製: セットアップカード

※映像視聴などの高速通信には5GHz帯を選択するなど、ご利用環境によって選択してください。

④ 暗号化キーを入力して[次へ]または[OK]をクリックする。
※暗号化キーとは、Wi-Fi接続するためのパスワードです。セキュリティキー、パスフレーズ、ネットワークキーとも呼ばれます。SSIDと同様の箇所に記載されています。

以上でWi-Fi接続の設定は終了です





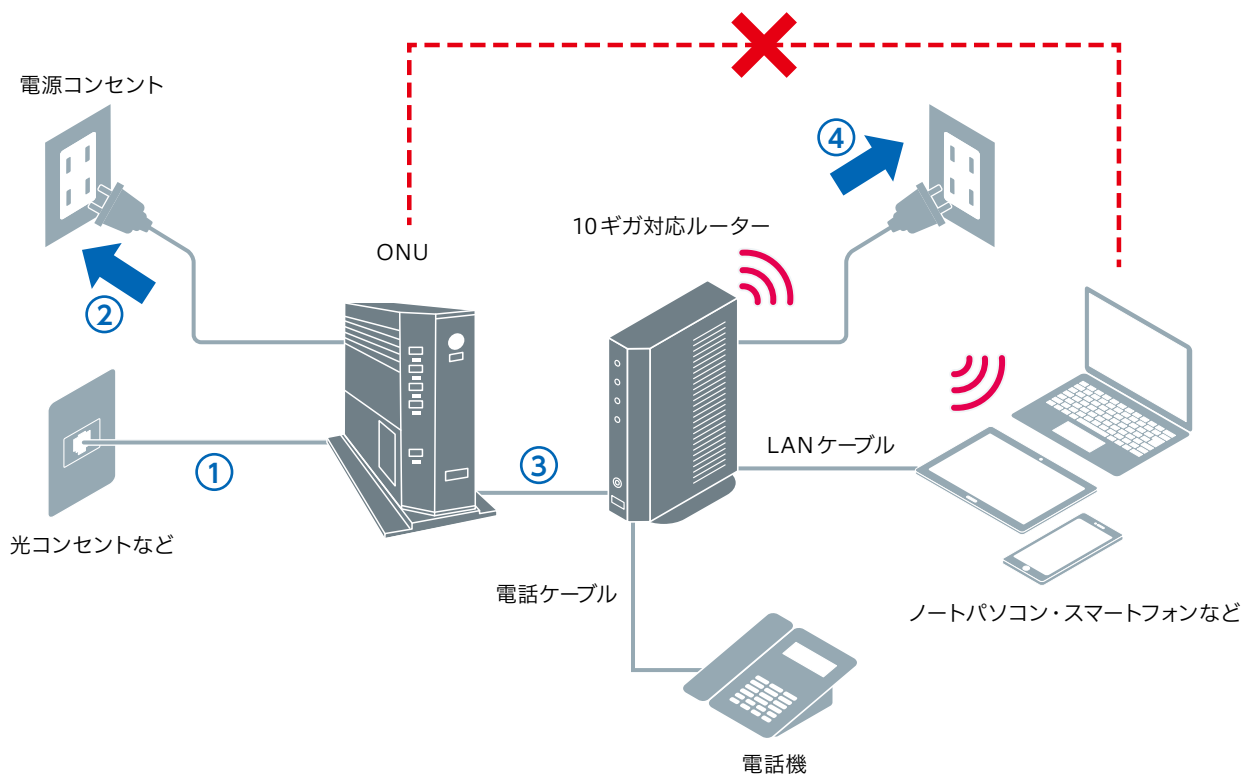
インターネットのご利用方法

さすガねっと Nプラン (10G コース) のインターネットご利用方法に関してご案内いたします。
さすガねっと Nプラン (10G コース) をご契約されたお客様は10ギガ対応ルーターをご利用いただきます。

設定方法

- 1.ONUと光コンセントを光コードで接続
- 2.ONUの電源プラグを電源コンセントに差し込む
- 3.LANケーブルでONUと10ギガ対応ルーターを接続
- 4.10ギガ対応ルーターの電源プラグを電源コンセントに差し込む
- 5.10ギガ対応ルーターのデータ通信ランプが青点灯するのを確認
- 6.10ギガ対応ルーター側面のSSID・PW を、インターネットを利用したい機器に入力して設定を完了

※10ギガ対応ルーターを経由せず、ONUとノートパソコンをLANケーブルで直接接続した場合、原則インターネット接続ができません。





メールのご利用に関するご案内

さすガねっと Nプランのメールのご利用に関してご案内いたします。
お手元に「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」
ご契約内容のご案内」をご準備ください。



インターネットメール機能は2026年2月28日をもって終了し、それ以降はインターネットメール機能を利用することはできません。インターネットメール機能の終了に伴い、2025年10月1日以降に光回線の工事が行われるご契約分から、順次メールアドレスの新規提供を終了いたします。

▶ メールアドレス・パスワードの変更方法

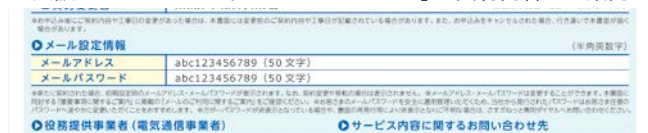
STEP 1

初期メールアドレス・パスワードのご確認

初期メールアドレス・パスワードについては、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」に記載しております。

! 万が一メールパスワードが非表示となっている場合や、書面の再発行等により非表示となりご不明な場合は、下記に記載のさすガねっと専用ダイヤルへお問い合わせください。インターネットメール機能は2025年10月1日以降に光回線の工事が行われるご契約分から順次新規受付を終了します。新規受付終了後は初期設定時のメールアドレス・メールパスワードは表示されません。

■大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内



STEP 2

メールアドレス・パスワードの変更

変更は、メールポータルサイト URL
(https://web.ixnw.net/mail_portal/login.html)
または二次元コードを読み取りいただき、サイトの
手順に従って行ってください。



お客さまのメールパスワードを安全に運用管理いただくため、当社から発行されたパスワードはお客さま任意のパスワードへ速やかに変更いただくことをおすすめします。

※メールアドレスの変更は必須ではありません



▶ メールオプション機能の設定方法（無料）

無料のメールオプション機能が付与されておりますので、各機能をご利用される場合は、お客さまにて設定を行ってください。設定は以下 URL (https://web.ixnw.net/mail_portal/login.html) または、二次元コードを読み取りいただき、サイトの手順に従って行ってください。

1 迷惑メール振り分けサービス

メールを受信する前に迷惑メールであるかを判定して、自動的に振り分けます



2 メール転送

送信者やサイズ等の条件設定を行い、メールを転送します



3 自動応答

お客さまのアドレスにメール受信時、自動で返事を返します



4 Webメール

ブラウザでメールの送受信、迷惑メールの確認ができます



▶ ご利用のメールソフトでの設定方法

お客さまがご利用のメールソフトのマニュアル等をご覧いただき、右記の情報を設定ください。

メールアドレスとパスワードの変更を行った場合は、都度メールソフトでの設定を行ってください。

メールの設定に必要な情報

メールアドレス	当社が通知した初期メールアドレス、または、お客さまが変更したメールアドレス（例：〇〇@sasuganet.jp）
パスワード	当社が通知した初期パスワード、または、お客さまが変更したパスワード
POPサーバー名	mail.ixnw.net
SMTPサーバー名	mail.ixnw.net
受信ポート	110 (POP/POP3) あるいは 995 (POP over SSL)
送信ポート	587 (サブミッションポート)



さすガねっと ひかり電話 オプションサービス設定方法

Nプラン

さすガねっと ひかり電話の主なオプションサービスの代表的な設定方法についてご案内いたします。
ご契約いただきましたオプションサービスをご利用いただく前に、本内容をご確認いただき、
電話機等による設定を行ってください。

1 番号表示

かけてきた相手の電話番号が、
電話機等のディスプレイに表示
されるサービスです。

00-1234-5678

設定方法

番号表示対応の機器（電話機）をご利用の上、電話機
の番号表示の設定を「ON」にしてください。

2 番号通知リクエスト

電話番号を非通知でかけてき
た相手に対し、着信を規制する
サービスです。（本サービス
のご利用には「番号表示」のご契
約が必要です。）

例) おそれいりますが
電話番号を通知して
おかけ直ください



設定方法

- ① **148** をダイヤルしてください。
- ② **開始するとき** **停止するとき**
ガイダンスに従って **1** ガイダンスに従って **0**
をダイヤルしてください。 をダイヤルしてください。

3 着信お断り

迷惑電話の着信を規制するサービスです。

設定方法

- ① **144** をダイヤルしてください。
- ② **最新の電話番号を登録** **2** をダイヤルしてください。
最後にかけってきた電話番号からの着信を拒否します。
迷惑電話を受けた直後にダイヤル操作をしてください。
最新の登録番号を解除 **3** をダイヤルしてください。
最後に登録された電話番号を1つ解除します。
すべての登録番号を解除 **9** をダイヤルしてください。
登録されている電話番号をすべて解除します。

4 着信転送

かかってきた電話を、契約者があらかじめ指定した電話番
号に転送するサービスです。（本サービスのご利用には契
約者さまのご本人確認が必要です。）



かかってきた電話をすべて転送させる場合
（自動転送機能）

設定方法

- ① **142** をダイヤルしてください。
- ② ガイダンスに従って自動転送機能の設定を有効化し
てください。

あらかじめ登録した電話番号からかかってきた場合
だけ転送または着信させる場合（セレクト機能）

設定方法

- ① **147** をダイヤルしてください。
- ② ガイダンスに従ってセレクト機能の設定を有効化し
てください。

外出先から着信転送の設定を行う場合
（リモートコントロール機能）

設定方法

- ① ご契約回線から **142** をダイヤルし、ガイダンス
に従って暗証番号・転送先を登録してください。
- ② リモコン用アクセス番号: **06-6480-6142** を
ダイヤルしてください。
- ③ ガイダンスに従ってリモートコントロール機能の設
定を有効化してください。

*ガイダンスでは、着信転送は「ボイスワープ」と表現されます。

着信転送の設定方法詳細や、その他オプションサービスについては
ホームページ (https://faq.osakagas.co.jp/faq/show/8820?&site_domain=default)
をご覧ください。



電気通信事業法に係る基本説明事項を記載しています。

さすがねっと Nプラン重要事項説明書及びさすがねっと NプランWi-Fiルーターレンタル重要事項説明書とあわせてご確認くださいませようお願いいたします。

■ サービス提供事業者及びお問い合わせ先

電気通信事業者	大阪ガス株式会社 ＜届出番号（電気通信事業者）：第E-02-04478号＞ 大阪市中央区平野町四丁目1番2号	お問い合わせ先 さすがねっと専用ダイヤル 0120-001-021（受付時間：全日9時～19時）
---------	--	--

■ サービスに関する基本説明事項

サービス名	さすがねっと Nプラン
サービス種類	FTTHアクセス回線サービス及びこれを用いたインターネット接続サービス ※さすがねっと NプランではIPv6方式のIPv6接続に加え、DS-Lite方式のIPv4 over IPv6接続を提供します。
サービス品質	●通信速度は、1Gコースの場合、最大100Mbps若しくは最大200Mbps、又は最大概ね1Gbpsです。10Gコースの場合、最大概ね10Gbpsです。 ※最大100Mbps、最大200Mbps、最大概ね1Gbpsとは、技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。 ※最大概ね10Gbpsとは、技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。本技術上の規格においては、通信品質確保などに必要なデータが付与されるため、実際の通信速度の最大値は、技術規格上の最大値より十数%程度低下します。また、お客さまのご利用環境（端末機器の仕様など）や回線の混雑状況により大幅に低下することがあります。 ※最大通信速度概ね10Gbpsを最大限生かすためには、パソコン等の端末機器やLANケーブルが最大通信速度10Gbpsの通信に対応した技術規格である必要があります。（パソコン等の端末機器を接続するのに必要なLANケーブルやLANカード等はお客さまにてご準備ください。） ※インターネットご利用時の通信速度は、お客さまのご利用環境やご利用状況等によっては、数Mbpsになる場合があります。 ※規格速度がより高速なタイプに変更した場合であっても、お客さまの設備状況等により、実効速度が向上しない場合があります。
サービス提供エリア	本プランの提供エリアは、当社ホームページに定める通りです。
その他の利用制限	●サービス提供区域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービスが提供できないことがあります。 ●ご利用場所の状況により、お申込み時に選択された回線タイプと、実際に開通した際の回線タイプが異なる場合があります。その場合、お申込み受付時にご案内した料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ●天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。 ●通信時間が一定時間を超えたり、又はその通信容量が一定容量を超えたりするときは、その通信を制限、若しくは切断することがあります。 ●当社は、お客さまの利用の公平を確保し、さすがねっと Nプランを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。 ●停電時、障害発生時等の場合には、本サービスをご利用いただけません。 <本サービスのご利用機器条件> ●本サービスのご利用には、v6 コネクト対応ルーター機器が必要となり、以下の方法でご用意いただきます。 ①お客さまご自身で費用負担し、市販ルーターをご用意いただく方法 ②当社が提供するWi-Fiルーターレンタルサービスをご利用いただく方法 ③さすがねっと ひかり電話の契約にもつぎ当社が貸与する光電話対応機器（ホームゲートウェイ）をご利用いただく方法 ④さすがねっと Nプラン10Gコース契約にもつぎ当社が貸与する10ギガ対応ルーターをご利用いただく方法 ●お客さまご自身でご用意された市販ルーターの故障及び不具合等はお客さまご自身で対処いただくものとし、各種費用についてはお客さまご自身で負担いただきます。 <転用・事業者変更（転入）時のご注意事項> ●転用のお客さまで、NTT西日本との間のフレッツ光契約の下でフレッツ光回線の開通工事費用をNTT西日本に分割払いしていた場合で、本サービスの開始日時点においてすべての分割払い金の支払いを完了していない場合、その未払いの分割払い金に係る債権を当社がNTT西日本より譲り受けるとともに、すべての期限の利益を放棄いただくことで直ちに支払義務が発生し、当社よりその全額について一括で請求することに同意いただきます。また、当該債権がさすがねっと Nプラン契約約款に基づき取り扱われることについても、合わせて承諾いただきます。 ●転用・事業者変更（転入）に伴い、NTT西日本や変更前の事業者が提供する一部のサービスがご利用いただけなくなる場合があります。
料金	月額利用料
	●さすがねっと Nプラン1Gコース（2年定期契約）ファミリータイプ 月額利用料5,200円/月（税込5,720円/月） ●さすがねっと Nプラン1Gコース（2年定期契約）マンションタイプ 月額利用料4,000円/月（税込4,400円/月） ●さすがねっと Nプラン1Gコース（定期契約なし）ファミリータイプ 月額利用料6,300円/月（税込6,930円/月） ●さすがねっと Nプラン1Gコース（定期契約なし）マンションタイプ 月額利用料4,900円/月（税込5,390円/月） ●さすがねっと Nプラン10Gコース（2年定期契約）ファミリータイプ/マンションタイプ 月額利用料6,600円/月（税込7,260円/月） ●契約者回線1回線毎に規定のプロードバンドユニバーサルサービス料（月額）が発生いたします。最新の価格については当社ホームページをご覧ください。

料金	料金割引	●以下の割引のうち、工事費相当額割引、違約金相当額補填割引は、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)のお客さまが対象です。さすガねっと Nプラン(定期契約なし)の場合、これらの割引は適用されません。 ①違約金相当額補填割引 割引額はお客さまによって異なります。適用条件及び割引額については、さすガねっと Nプラン重要事項説明書の「第11 利用料割引特典について」及び【別表 料金表・工事費・手数料など】の「7.利用料割引」をご確認ください。 ②セット割 300円/月(税込330円/月) ③工事費相当額割引 ●有派遣工事の場合、割引適用1か月目 1,200円/月(税込1,320円/月)、割引適用2か月目から24か月目まで1,200円/月(税込1,320円/月) ●無派遣工事の場合、割引適用1か月目 186円/月(税込204円/月)、割引適用2か月目から24か月目まで175円/月(税込192円/月) ※なお、約款で定める場合には、割引額を日割により計算いたします。
	契約初期に生じる料金	契約事務手数料3,000円(税込3,300円) ※新たにさすガねっと Nプランをお申し込みされる場合や、契約中のお客さまがコース変更・型変更・タイプ変更・速度変更・配線方式変更・移転をお申し込みされる場合に契約事務手数料を申し受けます。
	その他の経費	●開通工事の標準工事費は次のとおりです。 ①有派遣工事の場合の標準工事費28,800円(税込31,680円)(分割払いの場合、1回目:税込1,320円/月、2回目から24回目:税込1,320円/月) ②無派遣工事の場合の標準工事費4,200円(税込4,620円)(分割払いの場合、1回目:税込204円/月、2回目から24回目:税込192円/月) ※標準工事費は、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の場合は24回の分割払いにてお支払いいただきます。さすガねっと Nプラン(定期契約なし)の場合は一括又は24回の分割払いのいずれかによりお支払いいただきます。 ※各分割払い額は、サービス開始日の属する月以降の毎月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ※一括払いの場合は、原則として、サービス開始日の属する月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ※お客さまのお申込み内容やご利用状況によって、別途追加工事費が発生する場合があります。 ※標準工事費の分割払い期間(24か月の分割払い)中に解約(転居に伴う解約や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。)、移転、コース変更、型変更及びタイプ変更される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括で請求いたします。 ●さすガねっと Nプラン1Gコースで当社のWi-Fiルーターレンタルをご利用の場合、月額レンタル料金は300円(税込330円)となります。 ●さすガねっと Nプラン10Gコースの場合、当社は10ギガ対応ルーターを貸与します。(利用料金は基本月額料金に含まれます。)
	割引の条件	①違約金相当額補填割引 【割引期間】利用開始月の翌月又はお客さまからの割引のお申込みを当社が承諾した日の属する月の遅い方の月を起算月として、さすガねっと Nプラン重要事項説明書【別表 料金表・工事費・手数料など】の「7.利用料割引」に定める期間まで 【適用範囲】月額利用料から割引 【提供を受ける条件】さすガねっと Nプラン(2年定期契約)を新たに契約され、利用開始月を1か月目として6か月目の末日までに、当社指定の申請書に所要事項を不備なく記載し必要書類を添付のうえ、郵送により当社へ申し込むこと。当社との契約成立日以降に他社サービスを解約し、他社サービスに基づく違約金が発生したこと。なお、割引額の決定にあたり対象となる他社サービスの違約金は、インターネットサービス1回線の解約に伴うものとし、当社が別途指定するものに限り、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」(契約締結後書面)とあわせて申請書・返信用封筒を送付します。 ②セット割 【割引期間】契約期間中、毎月 【適用範囲】月額利用料から割引 【提供を受ける条件】次の条件のいずれかを満たすこと。お客さまのお申込みに基づき適用します。なお、適用条件を満たさなくなった場合は割引適用が除外されます。 ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は約款等に定める当社が指定する事業者と、ガスの使用契約を締結し、その供給を開始している場合。 ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は約款等に定める当社が指定する事業者と、電気の使用契約を締結し、その供給を開始している場合。 ③工事費相当額割引 【割引期間】利用開始月を1か月目として24か月目まで 【適用範囲】サービス開始日の属する月は契約事務手数料から、サービス開始日の属する月の翌月以降は月額利用料から割引 【提供を受ける条件】さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の標準工事費の支払いが発生し、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が新たに開始された場合又は移転し移転先の契約においてさすガねっと Nプラン(2年定期契約)が適用されること。 ※違約金相当額補填割引、工事費相当額割引は、過去に同一場所でさすガねっと Nプランをご利用されている場合、適用対象外となります。ただし、当社が特に認める場合は、この限りではありません。 ※さすガねっと Nプランの解除、移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があったとき、利用料割引の適用を終了します。(移転の場合は、移転元に係る部分が対象となります。) ※各割引の詳細は、さすガねっと Nプラン重要事項説明書をご確認ください。

契約解除・契約変更の連絡先及び方法	さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。 ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
期間拘束・自動更新等の条件	◆さすガねっと Nプラン(2年定期契約)のお客さま 【契約期間・自動更新】 さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の契約期間は、利用開始月(移転の場合は移転先のサービス開始月、コース変更・タイプ変更の場合は変更後のサービス開始月)から起算して2年間です。お客さまが契約期間満了月から起算して3か月の間(以下「更新期間」といいます)に解約しない場合、当該契約期間満了月の翌月を含み、2年間の新たな契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されます。 【契約解除料】 契約期間中にお客さまによる解約(転居に伴う解約や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。)、さすガねっと Nプラン(定期契約なし)への型変更及び当社による契約の解除を行う場合(お客さまに帰責性のない場合を除きます)は、原則として、契約解除料をお支払いいただきます。ただし、当社のインターネットサービス提供区域内へ転居する場合でお客さまが引き続き転居先で当社のインターネットサービスを契約される場合、お客さまが初期契約解除による解除を行う場合、解除を更新期間内に行う場合、解除を契約成立日からサービス開始日の前日までに行う場合等当社が約款で定める事由に該当するときは、当社は契約解除料を申し受けません。 【更新期間】 更新期間は、契約期間満了月、契約期間満了月の翌月及び契約期間満了月の翌々月といたします。 ◆Wi-Fiルーターレンタルは、課金開始日の属する月を1か月目として24か月の末日までを最低利用期間といたします。Wi-Fi ルーター着荷日から最低利用期間終了日までにWi-Fiルーターレンタルを解約された場合、解約金をお支払いいただきます。
契約解除・契約変更の条件等	●契約解除料:最初の契約期間内に解除等された場合、さすガねっと Nプラン1Gコース(2年定期契約)ファミリータイプ 3,700円(税込4,070円)、さすガねっと Nプラン1Gコース(2年定期契約)マンションタイプ 2,500円(税込2,750円)、さすガねっと Nプラン10Gコース (2年定期契約)ファミリータイプ/マンションタイプ 5,100円(税込5,610円)。最初の契約期間の更新後以降に解除等された場合、さすガねっと Nプラン1Gコース(2年定期契約)ファミリータイプ 4,900円(税込5,390円)、さすガねっと Nプラン1Gコース(2年定期契約)マンションタイプ 3,700円(税込4,070円)、さすガねっと Nプラン10Gコース (2年定期契約)ファミリータイプ/マンションタイプ 6,300円(税込6,930円)。 ●標準工事費の分割払い期間(24か月の分割払い)中に解約(転居に伴う解約や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。)、移転、コース変更、型変更及びタイプ変更される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括で請求いたします。 ●解約月のご利用料金は、解約日にかかわらず1か月分を頂きます。 ●事業者変更により解約される際、お客さまの要望に応じ当社に作業等が発生した場合には、事業者変更(転出)事務手数料3,000円(税込3,300円)を請求いたします。 ●貸与した機器について解約後にご返却のない場合には、以下の機器損害金(不課税)を請求いたします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。また、機器損害金額は不定期で更新されますので、最新の機器損害金額の最大額は約款等をご確認ください。) 回線終端装置(ONU):14,000円 VDSL宅内装置:3,000円 10ギガ対応ルーター:5,000円 無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置、ルータ機能付回線接続装置:基本装置は12,000円、増設用無線LANカードは1,000円 ●Wi-Fiルーターレンタルをご利用の場合で最低利用期間内に解約される場合、最低利用期間の残存月数に300円(税込330円)を乗じた金額を解約金としてお支払いいただきます。ただし、さすガねっと Nプランの解約とともにWi-Fiルーターレンタルを解約される場合の解約金は、300円(税込330円)となります。また、解約後にWi-Fiルーターを返却いただけない場合、機器損害金6,000円(不課税)をお支払いいただきます。
初期契約解除に関する事項	●契約締結後書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、さすガねっと専用ダイヤルへのお電話又は書面により契約の解除を行うことができます。書面によるお申し出の場合、この効力は、お客さまが書面を発送した時に生じます。詳細は、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」(契約締結後書面)及びさすガねっと Nプラン重要事項説明書に記載しております。 ●初期契約解除制度により本契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんのであらかじめご了承ください。これまで利用されていた他社サービスのご利用を希望される場合はお客さまご自身でのお手続きが必要となります。その際、開通工事や初期費用が必要な場合、特典・ポイント等の各種サービスが継続されない場合、他社サービスのご利用開始までに時間がかかる場合があります。
他業種の契約に関する事項	当社の電気・ガス等のサービスについて、電気通信役務契約の解除に伴い自動的に解約とならないため、それぞれについて解約のお手続きをお願いします。
定型約款について	さすガねっと Nプラン契約約款、さすガねっと Nプラン利用料割引等に関する規約及びさすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタル利用約款(約款等といいます。)を契約の内容とします。 また、約款等を変更する場合は、事前に約款等の変更に関する周知事項を当社ウェブサイト等に掲載いたします。
その他の説明事項	さすガねっと Nプラン重要事項説明書及びさすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタル重要事項説明書をあわせてご確認ください。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

電気通信事業法に係る基本説明事項を記載しています。

さすガねっと ひかり電話重要事項説明書とあわせてご確認くださいませようお願いいたします。

■ サービス提供事業者及びお問い合わせ先

電気通信事業者	大阪ガス株式会社 ＜届出番号(電気通信事業者):第E-02-04478号＞ 大阪市中央区平野町四丁目1番2号	お問い合わせ先 さすガねっと専用ダイヤル 0120-001-021(受付時間:全日9時～19時)
---------	--	--

■ サービスに関する基本説明事項

サービス名	さすガねっと ひかり電話
サービス種類	FTTHアクセス回線を利用したIP電話サービス
サービス提供エリア	●本プランの提供エリアは、当社ホームページに定める通りです。
緊急通報に係る取り扱い	●停電時は緊急通報を含む通話はできません。 ●緊急通報番号(110/119/118)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者さまの住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察／消防／海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、人の生命などに差し迫った危険があると緊急機関側が判断した場合には、発信者の住所・氏名・電話番号を同機関が取得する場合があります。
その他の利用制限	＜本サービスについて＞ ●「さすガねっと ひかり電話」のご利用には、「さすガねっと Nプラン」を利用していることが必要です。 ●「さすガねっと Nプラン」で提供するインターネット接続回線が停電、又はその他の理由でご利用いただけない場合、「さすガねっと ひかり電話」はご利用いただけません。 ●サービス提供地域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。 ●加入電話などで利用できる一部電話番号(お話し中調べ(114)や事業者識別番号(0036や0033など番号の頭に「00XY」を付加する番号))について通話できない番号があります。 ＜転用・事業者変更(転入)について＞ ●NTT西日本又は他光コラボレーション事業者が提供する「フレッツ光」又は「光コラボレーションサービス」と「ひかり電話」をご利用のお客さまは、インターネットサービスを当社サービスに転用・事業者変更(転入)する場合、「ひかり電話」もあわせて転用・事業者変更(転入)となります。転用・事業者変更(転入)される際、NTT西日本や他光コラボレーション事業者の「ひかり電話」の契約内容を原則引継ぎますが、当社のサービス内容や料金については従前の契約内容から一部変更となります。 ●転用・事業者変更(転入)に伴い一部の付加サービスの提供事業者がNTT西日本になる場合があります。 ●NTT西日本や他光コラボレーション事業者が提供する「ひかり電話A(エース)」をご利用の場合、転用・事業者変更(転入)前に保有していた無料通話分の残額は、転用・事業者変更(転入)時に失効します。 ＜番号ポータビリティについて＞ ●番号ポータビリティ(他の電話サービスをご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でもご利用になる場合、現在ご利用中の電話番号を本サービスでも利用すること)を希望された場合でも、ご利用の電話番号によっては手続きができない場合があります。 ●番号ポータビリティのご利用には、1番号毎に同番移行工事費2,000円(税込2,200円)がかかります。 ●NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客さまが番号ポータビリティをご利用する場合、NTT西日本の加入電話などの利用休止又は契約解除をしていただく必要があります。また、それに伴い対象の電話番号でご利用されていたNTT西日本の提供サービス(割引サービス等)は解約となります。月額利用料の発生するサービスや定額料金の発生する割引サービス等の電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。 ●利用休止の際には、別途NTT西日本へ利用休止工事料をお支払いいただく必要があります。 ●番号ポータビリティ工事時は工事開始から工事完了までの間、緊急通報機関からの折り返しを含め、電話が使えない時間が発生します。 ＜国際通話について＞ ●「さすガねっと ひかり電話」を新規にお申込みの場合、初期設定は「発信規制」となり、国際電話を発信いただけません。国際電話の使用を希望される場合、別途お手続きが必要となります。

その他の利用制限	<ご利用機器・サービスについて> ●ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合や、セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま(ガス会社や警備会社など)により、その扱いが異なります。また、着信課金サービスをご利用の場合、ひかり電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者さまに「さすガねっと ひかり電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。 ●ISDN対応電話機やG4FAX等、ご利用いただけない電話機があります。 ●加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。 ●電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。 ※その他の利用制限、ご注意事項については、さすガねっと ひかり電話重要事項説明書をご確認ください。
料金	月額利用料 <基本料金> ●さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)600円(税込660円) ●さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN無)500円(税込550円) ●さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)1,400円(税込1,540円) ●さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN無)1,300円(税込1,430円) ※さすガねっと Nプラン1Gコース契約の場合、本サービスのいずれの料金プランにおいても、基本料金には光電話対応機器(ホームゲートウェイ)の利用料を含みます。さすガねっと Nプラン10Gコース契約の場合、本サービスのホームゲートウェイ機能は10ギガ対応ルーターに含まれます。 ※さすガねっと Nプラン1Gコース契約の場合、さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)及びさすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)においては、無線LANカードの利用料を含みます。 ※さすガねっと Nプラン10Gコース契約の場合、選択できる本サービスの料金プランはさすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)又はさすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)となります。 ※いずれのプランにおいても、無料通話は含まれません。 <付加サービス料金> ●付加サービスをご利用いただく場合、サービスごとに、別途付加サービス料金を請求いたします。詳しくは、さすガねっと ひかり電話重要事項説明書「別表 料金表・工事費・手数料など」をご確認ください。 ●1電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が発生いたします。最新の価格については当社ホームページをご覧ください。 ※ご利用開始月の基本料金は利用日数に応じて日割します。また、ご利用開始月の付加サービス料金は無料です。
	通話料金 ●ひかり電話、NTT東西の加入電話等への通話 8円(税込8.8円) / 3分 ●携帯電話への通話 16円(税込17.6円) / 60秒 ※その他の通話料の詳細や、国際通話料については、さすガねっと ひかり電話重要事項説明書の「別表 料金表・工事費・手数料など」又はさすガねっと ひかり電話利用規約をご確認ください。
	契約初期に生じる料金・その他の経費 <基本工事費> ●無派遣工事の場合2,000円(税込2,200円) ●有派遣工事の場合7,500円(税込8,250円) <交換機等工事費> ●基本機能 1,000円(税込1,100円) ●同番移行 2,000円(税込2,200円) ※NTT西日本又は光コラボレーション事業者のひかり電話をご利用中でさすガねっと ひかり電話へ転用・事業者変更(転入)される場合、原則として、工事費は発生しません。(付加サービスを追加される場合等を除きます。) ※さすガねっと Nプランと同時に工事される場合は、原則として、さすガねっと ひかり電話の基本工事費は発生しません(ただし、転用又は事業者変更(転入)で第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへ端末変更する場合等を除きます。) ※上記の工事費は代表的な工事費です。付加サービスをご利用になる場合等、お客さまのお申込み内容や工事の内容によって別途工事費が発生します。 ※その他の料金に関しては、さすガねっと ひかり電話重要事項説明書をご確認ください。
契約解除・契約変更の連絡先及び方法	さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。 ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
契約解除・契約変更の条件等	●「さすガねっと Nプラン」を解約した場合、「さすガねっと ひかり電話」や付加サービスは自動的に解約となります。 ●解約月は月額分の基本料金がかかります(月の途中で解約されても料金の日割計算は行いません)。 ●解約の際に貸与機器を返却いただけない場合には、以下の機器損害金(不課税)を請求いたします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。) ひかり電話対応ルーター:基本装置は12,000円、増設用無線LANカードは1,000円 ※解約時の注意事項についてはさすガねっと ひかり電話重要事項説明書「第7 お申込みサービスの注意事項」をご確認ください。
他業種の契約に関する事項	●当社の電気・ガス等のサービスについて、電気通信役務契約の解除に伴い自動的に解約とならないため、それぞれについて解約のお手続きをお願いします。
定型約款について	●さすガねっと Nプラン契約約款及びさすガねっと ひかり電話利用規約(約款等といいます。)を契約の内容とします。 ●また、約款等を変更する場合は、事前に約款等の変更に関する周知事項を当社ウェブサイト等に掲載いたします。
その他の説明事項	●さすガねっと ひかり電話に関する詳細は、さすガねっと ひかり電話重要事項説明書をあわせてご確認ください。

電気通信事業法に係る基本説明事項を記載しています。

さすガねっとテレビ重要事項説明書とあわせてご確認くださいませようお願いいたします。

■ サービス提供事業者及びお問い合わせ先

サービス提供事業者	■さすガねっとテレビ 伝送サービス 大阪ガス株式会社 <届出番号(電気通信事業者):第E-02-04478号> 大阪府中央区平野町四丁目1番2号 お問い合わせ先 さすガねっと専用ダイヤル 0120-001-021(受付時間:全日9時~19時)	■テレビ視聴サービス スカパーJSAT株式会社 お問い合わせ先(テレビ視聴サービス、テレビ接続工事、スカパー有料放送に関するお問い合わせ先) スカパー!カスタマーセンター (スカパー!×さすガねっと専用窓口) 0120-007-058(受付時間:全日9時~20時)
-----------	--	--

■ サービスに関する基本説明事項

サービス名	さすガねっとテレビ (さすガねっとテレビ 伝送サービス+テレビ視聴サービス)
サービス種類	テレビ視聴サービス:放送サービス
サービス提供エリア	●さすガねっとテレビの提供エリアは、当社ホームページに定める通りです。
その他の利用制限	1. サービス内容について ●「さすガねっとテレビ」のご利用には「さすガねっと Nプラン」のご契約が必要です。なお、マンションタイプではご利用いただけません。 ●上記と合わせて、別途スカパーJSAT株式会社が提供する「テレビ視聴サービス」の契約が必要となります。「さすガねっとテレビ」をお申し込みいただくことで、当社がその契約手続きを代行します。 ●「さすガねっと Nプラン」1回線につき、「さすガねっとテレビ」1契約となります。また、「さすガねっとテレビ」の契約者は利用回線の契約者と同様となります。 ●地上/BSデジタル放送に対応したテレビ又はチューナーが必要です。テレビ又はチューナーは、お客さまにてご用意ください。 ●各放送波の視聴には各放送波に対応した対応機器及び受信設備が必要です。 ●新4K8K衛星放送の視聴には対応機器及び受信設備が必要です。また、BS/110度CS左旋4K・8K放送の視聴には「光対応新4K8K衛星放送アダプター(有料)」が必要です。 ●原則として、同一世帯の個人視聴目的に限りします。 ●BS・CS(スカパー!等)の有料放送の視聴には、別途提供事業者との契約(BS、スカパー!はB-CASカード・ACAS番号単位、スカパー!プレミアムサービス光はチューナー単位)・料金、対応機器が必要です。 ●「スカパー!」、「スカパー!プレミアムサービス光」の視聴にはスカパーJSAT株式会社へのお申し込みが必要となり、別途利用料金がかかります。利用料金はスカパーJSAT株式会社からお客さまへ請求されます。また、「スカパー!」、「スカパー!プレミアムサービス光」のお申込み、ご利用は個人のお客さまに限りします。 ●お客さまの設備状況によってブースターや分配器などの交換が必要になる場合があります。 2. サービス提供について ●本サービスをご利用いただくには、「さすガねっとテレビ」のサービス提供地域内である必要があります。また、サービス提供地域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。 ●NTT西日本設備または放送事業者設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。 3. 転用・事業者変更(転入)について ●NTT西日本又は光コラボレーション事業者で「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、FTTHアクセス回線サービスを当社サービスに転用・事業者変更(転入)する場合、「フレッツ・テレビ」も合わせて「さすガねっとテレビ」としてご利用いただけます。ただし「スカパー! 光 ホームタイプ」をご利用のお客さまは、当社サービスへのお申込みの前に、お客さまにてスカパーJSAT株式会社に対し、「スカパー! 光 ホームタイプ」から「フレッツ・テレビ」への変更手続きを行ってください。 4. 利用制限について ●天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の他、通信が著しく集中するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。 ●通信時間が一定時間を超えたり、又は通信容量が一定容量を超えたり、通信を制限若しくは切断することがあります。

料金	月額利用料	さすガねっとテレビ:1,150円(税込1,265円) <内訳> さすガねっと テレビ 伝送サービス利用料:700円(税込770円) テレビ視聴サービス利用料:450円(税込495円) ※NHK受信料及び有料BSデジタル放送の視聴料金は含まれておりません。 ※ご利用開始月のさすガねっとテレビ 伝送サービス利用料は利用日数に応じて日割します。 ※テレビ視聴サービス利用料はご利用開始月の翌月より課金します。ただし、ご利用開始月と解約月が同月の場合や、月の初日に転用・事業者変更により利用開始される場合は、ご利用開始月より月額の利用料を課金します。 ※「さすガねっとテレビ」の利用開始日は、テレビ用回線終端装置の設置工事日です。
	契約初期に生じる料金	テレビ視聴サービス登録料:2,800円(税込3,080円)
	その他の経費	テレビ伝送サービス基本工事費 回線と同時工事の場合※1:3,000円(税込3,300円) テレビ単独工事の場合:10,500円(税込11,550円) ※1 転用又は事業者変更(転入)で第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへ端末変更する場合はさすガねっとテレビ単独工事として扱います。 ※スカパーJSAT株式会社でテレビ接続工事を実施する場合、別途テレビ接続工事費が発生します。 ※お客さまのお申込み内容やご利用状況によって、別途追加工事費が発生する場合があります。
契約解除・契約変更の連絡先及び方法		さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。 ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
契約解除・契約変更の条件等		●「さすガねっと Nプラン」を解約した場合、「さすガねっとテレビ」は自動的に解約となります。 ●解約月は「さすガねっとテレビ 伝送サービス」、「テレビ視聴サービス利用料」とともに月額利用料がかかります。(月の途中で解約されても料金の日割計算は行いません。) ●解約の際に貸与機器を返却いただけない場合には、以下の機器損害金(不課税)を請求いたします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。また、機器損害金額は不定期で更新されますので、最新の機器損害金額の最大額は約款等をご確認ください。) 映像用回線終端装置:12,000円 ※解約時の注意事項についてはさすガねっと テレビ重要事項説明書「第7 お申込みサービスの注意事項」をご確認ください。
初期契約解除に関する事項		●スカパーJSAT株式会社が提供する「テレビ視聴サービス」は、初期契約解除制度の対象です。(新規お申込みの場合のみ対象です。転用／事業者変更(転入)の場合はテレビ視聴サービスは前サービスから継続利用となるため初期契約解除制度の対象外となります。) ●初期契約解除の条件、方法等の詳細は、スカパーJSAT株式会社から送付される「さすガねっとテレビのご案内」をご確認ください。
他業種の契約に関する事項		当社の電気・ガス等のサービスについて、電気通信役務契約の解除に伴い自動的に解約とならないため、それぞれについて解約のお手続きをお願いします。
定型約款について		●さすガねっと Nプラン契約約款及びさすガねっとテレビ 伝送サービス利用規約並びにスカパーJSAT株式会社が定めるテレビ視聴サービス契約約款を契約の内容とします。 また、約款等を変更する場合は、事前に約款等の変更に関する周知事項を当社ウェブサイト等に掲載いたします。
その他の説明事項		さすガねっとテレビの詳細についてはさすガねっとテレビ重要事項説明書をあわせてご確認ください。

I さすがねっと Nプラン重要事項説明書

お客さまが、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）にさすがねっと Nプランのお申込みをしていただくにあたり、当社が電気通信事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は以下のとおりです。なお、契約内容の詳細は、さすがねっと Nプラン契約約款、さすがねっと Nプラン利用料割引等に関する規約、さすがねっと NプランWi-Fiルーターレンタル利用約款（以下、「約款等」といいます）に定めています。

サービス名称:さすがねっと Nプラン

サービス提供者:大阪ガス株式会社<届出番号(電気通信事業者):第E-02-04478号>

サービス内容:FTTHアクセス回線サービス及びこれを用いたインターネット接続サービス

第1 お問い合わせ先

さすがねっと専用ダイヤル（サービス内容に関するお問い合わせ先）

電話番号:0120-001-021

受付時間:全日9時～19時

さすがねっと Nプラン受付センター（各種サービス開通までの工事予定日や申込内容の変更、

若しくはお申込みのキャンセルを希望される場合のお問い合わせ先）

電話番号:0120-030-660

受付時間:平日9時～19時、土日祝9時～17時

第2 個人情報の取扱いについて

1.当社は、次の通り、業務の遂行上必要な範囲でお客さまの個人情報を他の事業者等へ提供いたします。

(1)当社は、お客さまの氏名、住所等の情報を本サービスの提供、工事その他の業務の遂行のため、NTT西日本へ提供します。

(2)当社又はNTT西日本は、協定事業者、特定事業者、携帯・自動車電話事業者又はNTT西日本が提供するIPv6による通知のみ行うことが可能なIP通信網サービスの契約者（以下「IPv6契約者」といいます。）から請求があったとき、又は事業者変更（転出）の変更先事業者から請求があったときは、お客さまの氏名、住所等の情報を、その協定事業者、特定事業者、携帯・自動車電話事業者、IPv6契約者又は変更先事業者に通知する場合があります。

(3)当社又はNTT西日本は、通信履歴等のお客さまに関する情報を、当社又はNTT西日本の委託により本サービスに関する業務を行う者に通知する場合があります。

(4)当社は、本サービスを提供する目的でNTT西日本との間でお客さまに関する情報を相互に通知します。また、当社は、本サービスの提供にあたり必要がある場合には、お客さまが利用する本サービスの回線に割り当てられたID及びアクセスキー等のお客さまに関する情報を、NTT西日本に提供します。

(5)当社が請求事業者に債権を譲渡する場合において、当社はお客さまの氏名、住所及び契約者回線等番号等、料金の請求に必要な情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号及び本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収に必要な情報を請求事業者に通知する場合があります。

(6)請求事業者に債権を譲渡する場合において、請求事業者はその本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があります。

(7)判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合において、当社又はNTT西日本は通信履歴等その契約者に関する情報を、その請求元機関へ開示することがあります。

2.当社は、セット割の適用業務において、当社が指定する事業者とお客さまとの間のガスのご契約状況又は電気のご契約状況を確認するため、当社が指定する事業者へお客さまの氏名若しくは名称、電話番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を提供する場合があります。また、当社は、当社が指定する事業者から、ガスのご契約状況若しくは電気のご契約状況、お客さまの氏名若しくは名称、電話番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報の提供を受ける場合があります。

※当社が指定する事業者は、当社約款等に定めるところによります。

3.当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーやその他の商品・サービスをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、工事等の機会に、当社が直接又は業務委託先等を通じて、又は電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さまの氏名、住所、電話番号等の情報（個人番号及び特定個人情報を除きます。以下「お客さま情報」といいます。）を取得しますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

(1) エネルギー供給及びその普及拡大

(2) エネルギー供給設備工事

(3) エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の修理・取替・点検等の保安活動

(4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供

(5) エネルギー消費機器・警報器等の機器及び住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス

(6) 電気通信サービス及び関連するサービスの提供

(7) デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介

(8) 上記各種事業に関するサービス・製品の調査・データ集積・分析、研究開発

(9) 当社及びDaigasグループ会社の商品・サービスのお知らせ・PR

(10) その他上記(1)から(9)に附随又は関連する業務の実施

※お客さま情報の取扱いに関する詳細は、当社のプライバシーポリシーに定めるところによります。

※本記載内容は当社のプライバシーポリシーに掲載されています。最新のプライバシーポリシーについては当社ホームページをご確認ください。

第3 契約約款について

さすがねっと Nプラン契約約款、さすがねっと Nプラン利用料割引等に関する規約、さすがねっと NプランWi-Fiルーターレンタル利用約款をお読みいただき同意の上お申し込みください。約款等は当社ホームページでご確認いただけます。

第4 契約締結後書面について

- ・ご契約成立後、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」(以下、「契約締結後書面」といいます)を交付いたします。
- ・当社へ新たにさすガねっと Nプランをお申し込みされた場合は、契約締結後書面を紙面により交付いたします。また、さすガねっと Nプランをご利用中のお客さまが契約を変更し、又は当社が契約を変更・更新(契約内容に変更がある場合に限り)した場合に、電気通信事業法の定めにより当社が行う契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」があります。お客さまは、いずれかの方法を契約のお申込み時に選択いただけます。なお、お客さまが電磁的方法による交付を同意された場合でも、当社が必要と判断した場合には、書面による交付を行う場合があります。
- ・電磁的方法による交付をご希望の場合は、SMSを含む電子メールの送信又はウェブページへの掲載(マイ大阪ガスにおける掲載を含みます。)の方法により交付いたします。
- ・紙面での交付をご希望の場合は、設置先住所又は書類送付先住所宛てに契約締結後書面をお送りいたします。

第5 サービスの内容について

- ・本サービスは、NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けるIP通信網を用いたFTTHアクセス回線サービス及び当社が提供するインターネット接続サービスです。
- ・さすガねっと Nプランは以下3つのお申込み方法にてご利用できるサービスです。
 - ①さすガねっと Nプランで新規に光回線をお申し込みいただく方法(以下「新規」といいます)
 - ②NTT西日本が提供する「フレッツ 光ネクスト」又は「フレッツ 光クロス」をすでに利用されているお客さまが当社のさすガねっと Nプランへ契約を切り替えていただく方法(以下「転用」といいます)
 - ③NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けている事業者(以下、「光コラボレーション事業者」といいます)が提供する「光コラボレーションサービス」をすでに利用されているお客さまが当社のさすガねっと Nプランへ契約を切り替えていただく方法(以下「事業者変更(転入)」在いいます)
- ・さすガねっと NプランではIPv6方式のIPv6接続に加え、DS-Lite方式のIPv4 over IPv6接続を提供します。なお、IPv6接続の利用を開始するにあたり、NTT西日本が発行するお客さま情報(お客さまID)が必要となります。IPv6接続を提供する目的で当社とNTT西日本との間でお客さま情報(お客さまID)を相互に通知することを承諾していただきます。
- ・当社は、本サービスにおいてインターネットメール機能を提供します。ただし、インターネットメール機能は2026年2月28日をもって終了し、それ以降はインターネットメール機能を利用することはできません。インターネットメール機能の終了に伴い、2025年10月1日以降に光回線の工事が行われるご契約分から、順次メールアドレスの新規提供を終了いたします。
- ・さすガねっと Nプラン10Gコースの場合、当社は10ギガ対応ルーターを貸与します。(利用料金は基本月額料金に含まれます。)

第6 通信速度とタイプについて

当社が提供するサービスのタイプ・通信速度は次のとおりです。

プラン	品目			NTT西日本における品目 (括弧内はマンションタイプにおける配線方式)
	コース	タイプ	通信速度	
さすガねっと Nプラン	1G	ファミリータイプ	下り最大概ね1Gbps/ 上り最大概ね1Gbps	フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集
			下り最大200Mbps/ 上り最大200Mbps	フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ
			下り最大100Mbps/ 上り最大100Mbps	フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ
		マンションタイプ	下り最大概ね1Gbps/ 上り最大概ね1Gbps	フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ集(ひかり配線方式)
			下り最大200Mbps/ 上り最大200Mbps	フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ(ひかり配線方式)
			下り最大100Mbps/ 上り最大100Mbps	フレッツ 光ネクスト マンションタイプ(ひかり配線方式/VDSL方式/LAN方式)
	10G	ファミリータイプ	下り最大概ね10Gbps/ 上り最大概ね10Gbps	フレッツ 光クロス ファミリータイプ
		マンションタイプ	下り最大概ね10Gbps/ 上り最大概ね10Gbps	フレッツ 光クロス マンションタイプ

※通信速度は、技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の通信速度は、お客さまのご利用環境やご利用状況等によっては、数Mbpsになる場合があります。規格速度がより高速なタイプに変更した場合であっても、お客さまの設備状況等により、実効速度が向上しない場合があります。

※10Gコースの最大概ね10Gbpsとは、技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。本技術上の規格においては、通信品質確保などに必要なデータが付与されるため、実際の通信速度の最大値は、技術規格上の最大値より十数%程度低下します。また、お客さまのご利用環境(端末機器の仕様など)や回線の混雑状況により大幅に低下することがあります。

※最大通信速度概ね10Gbpsを最大限生かすためには、パソコン等の端末機器やLANケーブルが最大通信速度10Gbpsの通信に対応した技術規格である必要があります。(パソコン等の端末機器を接続するのに必要なLANケーブルやLANカード等はお客さまにてご準備ください。)

※インターネット(IPv6 IPoE)接続での通信を行う場合、NTT西日本の「フレッツ 光ネクスト」における「ファミリー・ハイスピードタイプ」及び「マンション・ハイスピードタイプ」の最大通信速度は上り最大200Mbps、下り最大概ね1Gbpsとなります。

※NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受ける光回線のうち、戸建て向けとして区分されるものをファミリータイプとし、集合住宅向けとして区分されるものをマンションタイプとします。

※ひかり配線方式とは、NTT西日本収容局ビルから集合住宅内の各住居までを光ファイバーで接続する配線方式を、VDSL方式とは、NTT西日本収容局ビルから集合住宅まで光ファイバー、集合住宅内の各住居までを電話回線用ケーブルで接続する配線方式を、LAN方式とは、NTT西日本収容局ビルから集合住宅まで光ファイバー、集合住宅内の各住居までをLANケーブルで接続する配線方式をいいます。

第7 料金等について

本サービスの料金及びその他の費用(料金等)として、さすガねっと Nプランの基本月額料金に加え、ブロードバンドユニバーサルサービス料、工事費及び手続きに関する料金を請求いたします。また、解約の際には、定期契約型プランを契約されている場合は契約解除料を、また貸与機器を返却いただけない場合には機器損害金を請求させていただく場合があります。料金等の詳細については、「第12 契約内容の変更又は解約について」及び別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。

第8 サービスを申し込むにあたっての注意事項

<料金に関する注意事項>

- ご利用場所の状況により、お申込み時に選択された回線のタイプと、実際に開通した際の回線のタイプが異なる場合があります。その場合、表示の料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 標準工事費は、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の場合は24回の分割払いとなり、さすガねっと Nプラン(定期契約なし)の場合は、一括払い又は24回の分割払いを選択いただけます。なお、標準工事費以外の工事費は、一括払いによりお支払いいただきます。
- 分割払いの期間中にさすガねっと Nプランを解約(事業者変更(転出))による解約や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます)、移転、コース変更、型変更及びタイプ変更される場合は、お支払いいただけない残債額を一括で請求いたします。
- 工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日まで、契約の解除又は工事のお申込みのキャンセルがあった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。
- 転用のお客さまで、NTT西日本との間のフレッツ光契約の下でフレッツ光回線の開通工事費用をNTT西日本に分割払いしていた場合で、本サービスの開始日時点においてすべての分割払い金の支払いを完了していない場合、その未払いの分割払い金に係る債権(当該債権といえます)を当社がNTT西日本より譲り受けるとともに、すべての期限の利益を放棄いただくことで直ちに支払義務が発生し、当社よりその全額について一括で請求することに、同意いただきます。また、当該債権が、さすガねっと Nプラン契約約款に基づき取り扱われることについても、合わせて承諾いただくものとします。さすガねっと Nプラン契約約款に基づき、当社は当該債権を、さすガねっと Nプランの料金の取扱いに準じて取り扱います。(初期契約解除の場合は当該債権も請求されます。)当社は、債権譲渡に伴い取得するお客さま情報を、「2.個人情報の取扱いについて」に記載の利用目的に従い取り扱います。
- お客さまは、お客さまの責めによらない理由により、そのIP通信網サービスを全く利用できない状態が生じた場合にそのことを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときを除き、本サービスを利用できなかった期間中の利用料金の支払いを要します。

<お申込みに関する注意事項>

- さすガねっと Nプランの提供エリアは、当社ホームページに定める通りです。
- サービス提供区域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービスが提供できないことがあります。
- 新規にさすガねっと Nプランをお申込みの場合、受付後の設備状況確認の結果などにより、お申込み時の内容と異なる回線タイプが適用される場合があります。すでにNTT西日本のフレッツ 光ネクスト又はフレッツ光 クロスをご利用中の場合は、原則として、現在ご利用中の回線タイプが適用されます。
- 当社へ転用又は事業者変更(転入)をお申し込みされる場合、お申込み時にはNTT西日本又は変更元の光コラボレーション事業者との契約とは異なる品目(コース、タイプ、速度又は配線方式)でお申し込みいただくことはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、契約後の品目変更はサービス開始月の翌々月以降より受付可能となりますので、さすガねっと専用ダイヤルへご連絡ください。品目変更をされる場合は、工事費が発生しますので、あらかじめご了承ください。

<本サービスのご利用機器条件>

- 本サービスのご利用には、v6 コネクト対応ルーター機器が必要です。
- ルーター機器は以下の方法でご用意いただきます。
 - ①お客さまご自身で費用負担し、市販ルーターをご用意いただく方法
 - ②当社が提供するWi-Fiルーターレンタルサービスをご利用いただく方法
 - ③さすガねっと ひかり電話の契約にもつぎ当社が貸与する光電話対応機器(ホームゲートウェイ)をご利用いただく方法
 - ④さすガねっと Nプラン10Gコース契約にもつぎ当社が貸与する10ギガ対応ルーターをご利用いただく方法
- お客さまご自身でご用意された市販ルーターの故障及び不具合等はお客さまご自身で対応いただくものとし、各種費用についてはお客さまご自身で負担いただきます。
- 当社が提供するWi-Fiルーターレンタルサービスをご利用いただく場合、月額レンタル料金300円(税込330円)が発生します。詳細は、さすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタル重要事項説明書をご確認ください。

<さすガねっと Nプラン10Gコースをご利用いただくための推奨機器>

- LANケーブル:カテゴリ6a以上(10GBASE-T)
 - ※100BASE-TX以上のストレートケーブルであれば利用可能ですが、最大通信速度10Gbpsに対応できません。また、ルーターとPCをLANケーブルでつなぐ場合、LANケーブルはルーターの「10G LAN」のLANポートに差し込む必要があります。
- パソコン・スマホ・タブレットなど:有線接続の場合は10GBASE-TのLANポート搭載、無線接続の場合はWi-Fi6(Draft IEEE802.11ax) 搭載

<NTT西日本の提供するオプションサービスについて(転用・事業者変更)>

- NTT西日本の提供するオプションサービス「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」、「リモートサポート」をNTT西日本又は変更元の光コラボレーション事業者でご利用の場合は、本サービスへの転用又は事業者変更(転入)に伴い当社が提供する「さすガねっと ひかり電話」、「さすガねっと テレビ」、「リモートサポート」にて継続してご利用いただけます。この場合、これらのサービスの提供者は当社となり、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。詳細は各サービスの重要事項説明書をご確認ください。
- 上記以外のさすガねっと Nプランにて提供していない「フレッツ光」の設備を使ったオプションサービスにつきましては、光コラボレーションモデルにてご利用いただけないものを除き、NTT西日本との直接契約となります。そのため、月額利用料はNTT西日本からの請求となります。NTT西日本と直接契約となるオプションサービスの提供条件等は、NTT西日本のホームページをご確認ください。
- NTT西日本の提供する以下のオプションサービスについて、サービスの全部若しくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。
 - ①NTT西日本の提供する「CLUB NTT-West」に係るポイントの付与及び利用並びにそのほかの機能については、さすガねっと Nプランではご利用いただけません。
 - ②NTT西日本が提供する「セキュリティ対策ツール」の無料で利用ができなくなります。継続利用をご希望のお客さまはNTT西日本へお問い合わせください。
 - ③その他NTT西日本が提供するオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細は当社又はNTT西日本にご確認ください。

- ・当社へ転用又は事業者変更(転入)後、本サービスを解約(事業者変更(転出)を除きます)した場合、NTT西日本の提供するオプションサービスも解約となります。
- ・当社へ事業者変更(転入)を希望される場合で、現在NTT西日本との直接契約のオプションサービスをご利用中の場合、NTT西日本に対して「情報開示許諾」の手続きを実施いただく必要があります。「情報開示許諾」とは、お客さまとNTT西日本の間で直接契約しているオプションサービスの契約状況を事業者変更(転入)の手続きに必要な限りにおいて、NTT西日本が変更先事業者となる当社へ開示することについてお客さまの許諾をいただく手続きをいいます。「情報開示許諾」の手続きをされない場合、当社へ事業者変更(転入)いただくことができません。「情報開示許諾」の手続きについては、NTT西日本のホームページをご確認ください。

<工事について>

- ・新規にお申し込みいただく場合、光回線の工事が必要となります。工事は、お客さま宅の環境によって工事担当者が訪問して行う有派遣工事と工事担当者が訪問せずお客さまにて機器などを設置する無派遣工事があります。
- ・工事の内容及び日程は、お申込み後に追って担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。
- ・新規にお申し込みいただく場合で光ファイバーが敷設されていない場合、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となります。賃貸住宅等で建物の所有者がお客さまと異なる場合は、あらかじめオーナー様など建物の所有者様の承諾を取得ください。承諾がない場合や、施工方法等の工事実施に基づく所有者様とのトラブルに関し、当社は一切責任を負いません。
- ・光ケーブルの引き込み方法などは、お客さまのご希望に添えない場合があります。
- ・建物内の工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがあります。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

<本人確認について>

- ・さすガねっと ひかり電話の着信転送サービス(着信転送サービスを含む料金プラン(エース)も対象となります)をお申込みの場合、電気通信番号計画(令和元年総務省告示第6号)に基づき、本人特定事項及び活動拠点の確認が必要となります。対象となるお客さまへは当社より本人確認書類の提出に関するご連絡を行いますので、ご連絡内容に基づき本人確認書類をご提出ください。
- ・本人確認が完了するまでの間、着信転送サービスと同時に申し込みされたすべてのサービス(さすガねっと Nプランを含みます)について利用開始に向けた手続きを行うことができません。また、本人確認が完了しない期間が継続した場合、さすガねっと Nプランの契約を解除する場合があります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えたり、又はその通信容量が一定容量を超えたりときは、その通信を制限、若しくは切断することがあります。
- ・当社は、お客さまの利用の公平を確保し、さすガねっと Nプランを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

<インターネットメール機能について>

- ・インターネットメール機能とは、インターネットを通じてメッセージを交換できるサービスです。
- ・当社は、本サービスに対し、1つのメールアドレス及びメールパスワードを付与します。メールアドレスを追加することはできません。
- ・利用できる受信プロトコルはPOP方式です。
- ・メールボックスには一定の容量制限があり、これを超える場合には、インターネットメールを受信することができなくなります。
- ・メールパスワードを変更した場合、お客さまの通信機器のメールソフトにて設定しているパスワードも変更する必要があります。
- ・お客さまが本サービスを解約した場合、本サービスに係るメールサーバーに保存中のメールは全て削除されます。
- ・メール送信時に送信先のメールアドレスに RFC(インターネットの技術標準文書)違反のメールアドレスが含まれている場合、メールの送信ができません。

<その他の注意事項>

- ・停電時、障害発生時等の場合には、本サービスをご利用いただけません。
- ・NTT西日本の設備メンテナンス等のため、さすガねっと Nプランの提供を一時中断する場合があります。
- ・新規に申し込まれる場合で、現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
- ・転用・事業者変更(転入)をされる場合、現在ご利用中の事業者(変更元事業者)とお客さまとの契約は解約となり、転用・事業者変更(転入)完了後は当社との契約となります。当社が提供するサービスは変更元事業者のサービスの提供料金や提供条件とは異なります。転用・事業者変更(転入)によって、変更元でご利用中の独自サービスやオプション等がご利用いただけなくなる場合があります。また、変更元事業者との契約が解約となることで、変更元事業者との間で費用(解約金等)の請求が発生する場合があります。詳しくは変更元事業者へご確認ください。
- ・転用・事業者変更(転入)をされる場合、現在ご利用中のプロバイダに対してお客さまご自身で解約手続きが必要な場合があります。お客さまにて現在ご利用中のプロバイダへご確認いただき、解約のお手続きをお願いします。現在ご利用中のプロバイダを解約されることで、メールアドレスが変更になる場合や、現在ご利用中のプロバイダとの間で費用(解約金等)の請求が発生する場合があります。詳しくは現在ご利用中のプロバイダへご確認ください。
- ・転用・事業者変更(転入)完了後に初期契約解除制度により本契約を解除し、変更元事業者のサービスへの復帰を希望される場合は、新たな契約となり、お客さまご自身でのお手続きが必要となります。その際、開通工事や初期費用が必要な場合、特典・ポイント等の各種サービスが継続されない場合、変更元事業者のサービスのご利用開始までに時間がかかる場合があります。
- ・転用・事業者変更(転入)をお申し込みされる場合で、現在他のプロバイダにてIPv6 IPoE方式サービスを利用している場合、ご利用中のIPv6 IPoEサービスが解約されるまでさすガねっと NプランのIPv6 IPoEサービスの開通手続きを進めることができません。他のプロバイダを解約されていないことが原因で、転用・事業者変更(転入)完了日以降もさすガねっと NプランのIPv6 IPoEサービスの開通ができないときは、お客さまよりご利用中のプロバイダへ解約手続きをお申し出ください。なお、現在ご利用中のインターネット接続サービスがIPoE方式接続のみ(IPv4 over IPv6を含みます。)の場合は、現在ご利用中の事業者によるIPoEサービスの停止から、さすガねっと NプランのIPv6 IPoEサービスへの切り替えまでに数時間以上を要し、その間インターネットへの接続ができなくなる場合があります。
- ・IPoE方式IPv6接続では、VPN機器など、ご利用にIPv6対応設定が必要な場合があります(当社ではVPN機器などの設定はサポートできません)。また、IPv6未対応サービスへのIPv4 over IPv6接続にあたり、IPアドレス共有による利用可能なポート番号・ポート数等の制限にご留意ください。外部へのサーバー公開やWebカメラ、及び一部のソフトウェアやオンラインゲーム等がご利用いただけない場合があります。

- (2) さすがねっと Nプランと同一名義、同一場所で当社とガス又は電気のご契約をされていないお客さまや、複数の需要場所のガス・電気をまとめてお支払いされているお客さまは、当社より送付する書面(「通信料金のお知らせ」)にてご確認いただきます。ただし、当社が定める日以降は、マイ大阪ガスにてご確認いただきます。
- (3) 当社が定める日以降にお客さまがご希望される場合は、書面(「通信料金のお知らせ」)を発行・送付します。その際、当社は別表「料金表・工事費・手数料など」に定める手数料を請求します。
- ・お客さまが、料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお料金をお支払いにならない場合は、当社は、支払期日の翌日からお支払日までの期間に応じて延滞利息を申し受けます。ただし、料金を支払期日の翌日から起算して10日以内に支払われた場合には延滞利息は申し受けません。
 - ・延滞利息は、次の算式により算定します。
算定の対象となる料金×支払期日の翌日からお支払日までの日数×0.0274%
 - ・支払期日を経過してもなおお支払いにならない場合で、請求書をお送りするときは、当社は、請求書の発行・送付にかかる事務手数料として1の手続きごとに300円(税込330円)を請求します。

第11 利用料割引特典について

- ・さすがねっと Nプランに適用される利用料割引特典の詳細は、さすがねっと Nプラン利用料割引等に関する規約に定めます。
- ・工事費相当額割引、違約金相当額補填割引は、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)のお客さまが対象です。さすがねっと Nプラン(定期契約なし)の場合、上記の割引は適用されません。また、契約中に移転、コース変更、型変更、タイプ変更を行い、移転先又は変更後の料金プランがさすがねっと Nプラン(定期契約なし)の場合、上記の割引は適用されません。
- ・利用料割引特典の割引期間が満了したとき、その適用を終了します。
- ・当社は、お客さまが利用料割引特典の適用条件を満たさなくなった場合(さすがねっと Nプランを解約(転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。))される場合を含みます。)、利用料割引特典の適用を終了します。また、さすがねっと Nプランの移転、コース変更、型変更若しくはタイプ変更があったときに、利用料割引特典の適用を終了します。(セット割を除きます。また、移転の場合は、移転元に係る部分が対象となります。))この場合、当社から利用料割引特典及びその他特典の適用が終了する事について告知は行いません。
- ・さすがねっと Nプランの解約を申し出された後に(当社が行う契約解除を含みます。)、利用料割引特典のお申込みがあった場合、当社は当該利用料割引特典を適用いたしません。

<セット割>

- (1) 次の条件のいずれかを満たす場合、お客さまからのセット割のお申込みに基づき、セット割を適用いたします。その場合、当社は、さすがねっと Nプランの月額利用料から300円(税込330円)を減額します。
 - ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は約款等に定める当社が指定する事業者と、ガスの使用契約を締結し、その供給を開始している場合。
 - ・同一の場所において、同一の名義により、当社又は約款等に定める当社が指定する事業者と、電気の使用契約を締結し、その供給を開始している場合。
- (2) セット割は、さすがねっと Nプランの提供開始日の属する月の末日までにお申し込みいただいた場合はその提供が開始された日から、さすがねっと Nプランの提供開始日の属する月の翌月以降にお申し込みいただいた場合は、当社がお申込みを承諾した日の属する月の月額利用料から適用いたします。なお、さすがねっと Nプランの月額利用料を日割する場合、セット割の割引額も同様の方法で日割計算し、さすがねっと Nプランの月額利用料からその金額を差し引くものといたします。
- (3) お客さまは、セット割の適用条件を満たさなくなった場合、すみやかに当社に通知していただきます。この場合、セット割の適用は、当社が通知を受けた日の属する月の月額利用料までといたします。適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月以降の月額利用料にセット割が適用されていた場合、セット割の適用は当該事実が明らかになった日の属する月の月額利用料までとするとともに、適用条件を満たさなくなった日の属する月の翌月の月額利用料まで遡って割引の適用されていない料金とすでお支払いいただいた金額との差額を精算いたします。

<違約金相当額補填割引>

- (1) さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が新たに開始された場合で次の条件をすべて満たす場合、違約金相当額補填割引を適用いたします。その場合、別表「料金表・工事費・手数料など」に定める割引期間について同表に定める割引額を、月額利用料から減額します。なお、割引額の決定にあたり対象となる他社のインターネットサービス(以下、「他社サービス」といいます。))の違約金は、インターネットサービス1回線の解約に伴うものとし、当社が違約金として扱う料金は以下の通りとします。
 - ・インターネット回線の工事費残債、施設撤去に関わる費用、解約金(長期割引にかかる解約金やプロバイダの解約金も含む)
 - ・テレビの施設撤去に関わる費用
 - ・ホームルーター又はモバイルルーターの解約時に発生する解約金、端末残債
 - ・転用承諾番号又は事業者変更承諾番号の発行時に発生する手数料
 - ① お客さまが、当社のさすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が開始された日が属する月を1か月目として6か月目の末日までに、当社の指定する書面に所要事項を不備なく記載し、郵送により当社へ違約金相当額補填割引のお申込みをすること。また、あわせて、他社サービスのサービス名称、違約金額及びその請求年月、契約名義、設置先住所等を当社が確認するための書類を提出していただくこと。
 - ② お客さまが、当社のさすがねっと Nプラン(2年定期契約)の契約成立日以降に他社サービスを解約し、他社サービスに基づく違約金が発生したこと。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所においてさすがねっと Nプラン(2年定期契約)をご利用している場合、違約金相当額補填割引を適用しません。
- (3) 違約金相当額補填割引は、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が開始された日が属する月の翌月又は当社がお客さまから違約金相当額補填割引のお申込みを受け当社がお申込みを承諾した日の属する月のいずれか遅いほうの月の月額利用料から、適用します。なお、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の月額利用料を日割する場合、違約金相当額補填割引の割引額も同様の方法で日割計算するものとし、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の月額利用料からその金額を差し引くものといたします。

<工事費相当額割引>

- (1) さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の標準工事費の支払いが発生し、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が新たに開始された場合又は移転し移転先の契約においてさすがねっと Nプラン(2年定期契約)が適用される場合、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月を1か月目として、別表「料金表・工事費・手数料など」に定める割引期間について同表に定める割引額を、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月は契約事務手数料から、さすがねっと Nプラン(2年定期契約)の提供が開始された日又は移転先のサービス開始日が属する月の翌月以降についてはさすがねっと Nプランの月額利用料から減額します。
- (2) 当社は、お客さまが過去同一の場所において さすがねっと Nプラン(2年定期契約)をご利用している場合、工事費相当額割引を適用しません。ただし、当社が特に認める場合は、この限りではありません。

- (3) さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の月額利用料から減額する場合、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の月額利用料を日割する場合、工事費相当額割引の割引額も同様の方法で日割計算し、さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の月額利用料からその金額を差し引くものいたします。

第12 契約内容の変更又は解約について

- ・ 契約内容の変更又は解約の際は、さすガねっと専用ダイヤルへご連絡ください。

※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。

- ・ サービス開始日より前にさすガねっと Nプランの契約を解除される場合は、光回線工事日(転用・事業者変更(転入)の場合は切り替え日)の4日前までに、さすガねっと Nプラン受付センターへご連絡ください。
- ・ お客さまの氏名、住所又はご連絡先に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。

<解約時の条件等>

- ・ 工事費の分割払期間(24か月の分割払い)中に解約(転居に伴う解約の場合や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更を含みます。)、移転、コース変更、型変更又はタイプ変更される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括で請求いたします。(初期契約解除の場合も同様です。)
- ・ さすガねっと Nプラン(2年定期契約)の継続契約期間中に解約(転居に伴う解約や当社の提供する他のインターネットサービスへの変更の場合を含みます。)又はさすガねっと Nプラン(定期契約なし)へ型変更される場合は、契約解除料を請求いたします。

<解約に必要な日数について>

解約に伴う工事が完了した日が解約日となります。解約に伴う工事によって、解約までに必要な日数が異なります。さすガねっと Nプラン受付センターより個別にご案内する場合、ご案内から解約までに9営業日以上日数を要することがありますので、お早めにご連絡をお願いします。さすガねっと ひかり電話の契約があり、他社への番号ポータビリティを伴う解約の場合は、他社への番号ポータビリティ完了後に解約手続きを承ります。

- ・ 無派遣工事の場合、解約を希望される日の9営業日前までにさすガねっと専用ダイヤルまで解約をお申し出いただく必要があります。

なお、無派遣工事が可能な条件は以下の通りです。

- (1) さすガねっとテレビの契約がないこと

- (2) 設備の原状復帰をしないこと

※さすガねっと ひかり電話の契約がある場合、工事内容によらずさすガねっと Nプラン受付センターより個別のご案内をいたします。

※お客さまの設備状況によっては、(1)、(2)を満たしていても有派遣工事が必要となる場合があります。

- ・ 有派遣工事の場合、さすガねっと専用ダイヤルまで解約のお申し出をいただいた後、さすガねっと Nプラン受付センターより個別のご案内をいたします。

※営業日は土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く日です。

<撤去工事について>

- ・ 光ファイバー回線などの撤去工事が必要な場合は、当社から解約についてのご連絡時にご案内いたします。
- ・ 撤去工事が必要な場合は、ご連絡時に工事日の調整をいたします。工事費が発生する場合は、合わせてご案内いたします。
- ・ 撤去工事が必要な場合は、回線終端装置の取り外しは工事の際に行いますのでお客さまご自身で回線終端装置を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。

※回線終端装置に接続されている光ファイバケーブルを取り外して、断芯箇所に触れたり、のぞき込んだりするのは大変危険ですので、おやめください。

※お引越される場合は、さすガねっと専用ダイヤルへご連絡ください。現在のご住所での撤去工事や利用機器の返却、移転先住所での光回線開通工事などが必要となりますので、お引越しが決まりましたらお早めにご連絡ください。

※引越しの手続き又は解約の手続きが行われないままお客さまが引越をされたことに起因し、次の入居者様がインターネット接続サービスを申込みないなどの事象が発生した際、別途必要な工事などの費用をお客さまに請求する場合があります。

<機器の返却について>

- ・ 撤去工事の必要がない場合は、お客さまご自身で回線終端装置などの設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。なお、機器の返却期日は解約日の属する月の翌月末となります。(ただし、当社が行う契約解除の場合、解約日の属する月の月末となります。)

※返却期日を経過しても返却がない場合、機器損害金(不課税)を請求いたします。機器損害金の詳細については、別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。

※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客さまご自身でご返却いただく必要はありません。

<事業者変更(転出)に伴う解約について>

- ・ 事業者変更(転出)に伴い本サービスを解約しNTT西日本を含む他の光コラボレーション事業者(以下、「他光コラボ事業者」といいます)のFTTHアクセス回線へお申し込みする場合は、「お客さまID」及び「ひかり電話番号」を変更先事業者で継続してご利用いただけます。
- ・ 事業者変更(転出)により、当社とお客さまとの契約内容は解除となり、手続き後はお申込み先の他光コラボ事業者との契約となります。事業者変更(転出)に伴い、当社又はNTT西日本の提供するオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、又はサービスの全部若しくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 事業者変更(転出)に伴い本サービスを解約する場合、さすガねっと専用ダイヤルに「事業者変更承諾番号」の取得のお申込みが必要となります。
- ・ 分割払いの期間中に事業者変更(転出)をされた場合、未払いの工事費を一括でお支払いいただきます。
- ・ 「事業者変更承諾番号」の発行には次の条件があります。

- ① 本サービスをご利用中であること

※ご利用開始前、解約受付済み、解約済みの場合は、発行できません。

- ② 本サービスの利用が停止されていないこと

- ③ 当社への未払いの料金がないこと

- ・ 事業者変更(転出)により変更先事業者へ切替した日(以下「事業者変更日(転出)」といいます)に本サービスは自動的に解約となります。

※事業者変更日(転出)が契約更新期間(契約期間満了月から3か月の間)以外の月となる場合、契約解除料がかかります。

※事業者変更日(転出)を含む月までサービス及びオプションの月額基本料金がかかります(料金の日割計算は行いません)。

- ・事業者変更（転出）に伴い本サービスを解約する際、お客さまの要望に応じ当社に作業等が発生した場合、事業者変更（転出）事務手数料3,000円（税込3,300円）を請求いたします。
- ・事業者変更（転出）に伴い本サービスを解約後、変更先事業者との契約を初期契約解除等で解約し、再度本サービスのご利用をご希望される場合は、お客さまご自身の手続による新たな契約が必要となります。その際、開通工事や初期費用等の費用が発生すること、料金割引等の特典が元の状態に戻らないこと、ご利用開始までに時間がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。

<事業者変更（転出）に伴う機器返却について>

- ・事業者変更（転出）後も、変更先の他光コラボ事業者にて回線終端装置を継続してご利用いただけます。ただし、変更先の他光コラボ事業者へのお申込み内容により、返却が必要となる場合があります。詳細は変更先の他光コラボ事業者へのお申込みの際にご確認ください。※返却が必要な場合で返却いただけない場合、NTT西日本又は当社からお客さまに連絡があります。また、当社から機器損害金（不課税）を請求いたします。機器損害金の詳細については、別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。

<当社が行う契約解除・利用停止について>

- ・以下の場合やその他約款等に定める事由に該当するときは、当社より事前にお知らせの上、さすガねっと Nプランの提供を停止あるいは契約を解除いたします。
 - (1) ご利用料金又は各種料金のお支払いを延滞した場合
 - (2) 約款等に定める事項に反する行為があった場合
 - (3) 当社がさすガねっと Nプランの提供を終了した場合

※当社の業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止及び契約の解除を行う場合があります。

更新日:2025年10月1日

初期契約解除制度に関するご案内

- さすガねっと Nプランは、初期契約解除制度の対象です。また、初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外です。
- 契約締結後書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、さすガねっと専用ダイヤルへのお電話又は書面により契約の解除を行うことができます。書面によるお申し出の場合、この効力は、お客さまが書面を送付した時に生じます。
- この場合、お客さまは、
 - (1) 対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除いて、損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。
 - (2) 対価請求額として、契約を解除するまでの期間において提供を受けた電気通信役務の料金その他の経費（利用した期間に応じた月額利用料、追加工事費等）、契約事務手数料3,000円（税込3,300円）、既に工事が実施された場合の標準工事費（有派遣工事）23,000円（税込25,300円）又は標準工事費（無派遣工事）2,000円（税込2,200円）及び土日加算工事費3,000円（税込3,300円）は請求されます。

※各種料金については、別表「料金表・工事費・手数料など」をご確認ください。
 - (3) 契約に関連して当社が金銭等を既に受領している際には、対価請求額を除きお客さまに返還いたします。
- 当社又は媒介等業務受託者が初期契約解除制度について事実と異なる説明をしたことにより、その内容をお客さまが事実と誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことができる旨を記載した書面を交付します。当書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、契約を解除することができます。
- 初期契約解除制度により本契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんのであらかじめご了承ください。これまで利用されていた他社サービスのご利用を希望される場合はお客さまご自身でのお手続きが必要となります。その際、開通工事や初期費用が必要な場合、特典・ポイント等の各種サービスが継続されない場合、他社サービスのご利用開始までに時間がかかる場合があります。また、当社と契約中のお客さまが契約内容を変更され、その変更について初期契約解除を行った場合、元の契約内容に戻せないことがあります。その場合、契約全体を解除させていただきます。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「第12 契約内容の変更又は解約について」をご確認ください。
- 初期契約解除をご希望の場合は、以下の窓口へご連絡をお願いいたします。

〈お電話による初期契約解除の連絡先〉

さすガねっと専用ダイヤル

電話番号:0120-001-021 受付時間:全日9時～19時
- 書面による初期契約解除をご希望の場合は、記載例を参考に以下の宛先へお送りください。

〈書面による初期契約解除の記載例〉

切手 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-2-4 日本生命御堂筋ビル5F (KBI) 大阪ガスさすガねっと契約事務局 行 お客さま住所 お客さま氏名 ① 契約締結後書面受領日 西暦〇〇年〇〇月〇〇日 ② お客さま番号（通信契約番号） ③ 設置先住所 ④ ご契約名義 ⑤ お客さまご連絡先 ⑥ 解除を希望されるサービス名称 上記契約を解除します。
--

【書面記載についてのご注意事項】

- ・書面はお客さまにてご用意をお願いいたします。
 - ・郵送料はお客さまにてご負担ください。
 - ・左記の①は、契約締結後書面の受領日をご記入ください。
 - ・左記の②～④、⑥は、契約締結後書面に記載されています。契約締結後書面をご確認の上、記載をお願いいたします。
 - ・お客さまの住所、氏名をご記入の上、以下宛先までお送りください。
- 〒542-0081
大阪市中央区南船場4-2-4 日本生命御堂筋ビル5F (KBI)
大阪ガスさすガねっと契約事務局 行

別表 料金表・工事費・手数料など

1. 基本月額料金

プラン	コース	型	タイプ	利用料金	備考
さすガねっと Nプラン	1G	2年 定期契約	ファミリータイプ	5,200円(税込5,720円)	・定期契約型プランとなり、契約期間は2年とします。なお、当該契約期間満了後の契約期間は同期間とします。
			マンションタイプ	4,000円(税込4,400円)	
		定期契約 なし	ファミリータイプ	6,300円(税込6,930円)	・契約期間の定めはありません。
			マンションタイプ	4,900円(税込5,390円)	
	10G	2年 定期契約	ファミリータイプ/ マンションタイプ	6,600円(税込7,260円)	・定期契約型プランとなり、契約期間は2年とします。なお、当該契約期間満了後の契約期間は同期間とします。

2. 定期契約型プランの契約解除料

プラン	コース	型	タイプ	最初の契約期間内に 解除等された場合の契約解除料	最初の契約期間の更新後以降に 解除等された場合の契約解除料
さすガねっと Nプラン	1G	2年 定期契約	ファミリータイプ	3,700円(税込4,070円)	4,900円(税込5,390円)
			マンションタイプ	2,500円(税込2,750円)	3,700円(税込4,070円)
	10G		ファミリータイプ/ マンションタイプ	5,100円(税込5,610円)	6,300円(税込6,930円)

3. 手続きに関する料金

料金種別	適用	単位	料金額
契約事務手数料	当社へ契約のお申込みをし、当社がこれを承諾したときに支払いを要する手数料(コース変更、型変更、タイプ変更、速度変更及び配線方式変更のお申込み並びに移転の請求を行った場合も支払いを要します。)	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)
事業者変更(転出)事務手数料	事業者変更(転出)により契約を解除する際にお客さまの要望に応じ当社に作業等が発生した場合の手数料	1の手続きごとに	3,000円 (税込3,300円)
延滞時請求書発行手数料	お支払いが遅延した場合に発生する手数料	1の手続きごとに	300円 (税込330円)
払込票発行手数料	払込票にてお支払いいただく場合に発生する手数料	1の手続きごとに	300円 (税込330円)
請求金額通知発行手数料	当社が定める日以降で、契約者の希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合の手数料	1の手続きごとに	300円 (税込330円)

4. ブロードバンドユニバーサルサービス料

契約者回線1回線あたりブロードバンドユニバーサルサービス料(月額)をご負担いただきます。

ユニバーサルサービス支援機関より発表される単価に基づきご請求いたします。

単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページにて発表されます。また、当社ホームページでもご確認いただけます。

5. 工事に関する費用

(1) 標準工事費

契約者回線の設置又は移転先に関する工事について適用します。

区分	料金	分割払いの場合の額	備考
有派遣工事	28,800円 (税込31,680円)	1回目の分割払い額: 税込1,320円/月、 2回目から24回目の分割払い額: 税込1,320円/月	・さすガねっと Nプラン(2年定期契約)については、24回の分割払いにてお支払いいただきます。 ・さすガねっと Nプラン(定期契約なし)については、一括払い又は24回の分割払いのいずれかによりお支払いいただきます。 ・各分割払い額は、サービス開始日又は移転先におけるサービス開始日の属する月以降の毎月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ・一括払いの場合は、原則として、サービス開始日又は移転先のサービス開始日の属する月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ・工事費はサービス開始日又は移転先におけるサービス開始日時点の税率で消費税が加算されます。お申込み時とサービス開始日又は移転先におけるサービス開始日で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。 ・サービス開始日又は移転先におけるサービス開始日の後に消費税率が変更されても、分割払いの工事費はサービス開始日又は移転先におけるサービス開始日時点の税率での分割払いとなります。 ・分割手数料は無料です。
無派遣工事	4,200円 (税込4,620円)	1回目の分割払い額: 税込204円/月、 2回目から24回目の分割払い額: 税込192円/月	・分割払い期間中にさすガねっと Nプランを解除、移転、コース変更、型変更及びタイプ変更される場合は、お支払いいただいていない残債額を一括で請求いたします。 ・初期契約解除制度に基づく契約の解除の場合は、別途当社が定める金額を請求します。

(2) 品目変更工事費

お客さまがさすガねっと Nプランを契約中にコース変更、タイプ変更、速度変更又は配線方式変更を行う場合に発生する工事について適用します。

区分	料金	備考
有派遣工事	20,000円 (税込22,000円)	・品目変更工事費は、一括払いによりお支払いいただきます。 ・原則として、工事費が発生した月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ・工事費は品目変更工事実施時点の税率で消費税が加算されます。お申込み時と品目変更工事実施時で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
無派遣工事	3,000円 (税込3,300円)	

(3) 利用再開工事費

利用の一時中断後に再利用する場合に発生する工事について適用します。

区分	料金	備考
有派遣工事	20,000円 (税込22,000円)	・利用再開工事費は、一括払いによりお支払いいただきます。 ・原則として、工事費が発生した月の利用料金とあわせてお支払いいただきます。 ・工事費は利用再開工事実施時点の税率で消費税が加算されます。お申込み時と利用再開工事実施時で税率が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
無派遣工事	3,000円 (税込3,300円)	

(4) 土日加算工事費

土日祝日に有派遣工事を行う場合、土日加算工事費 3,000円(税込3,300円)を請求いたします。

(5) 配線ルート構築工事費

配線ルートの構築工事を行う場合、以下の工事費が発生します。

	区分	料金	単位
配線ルート構築工事費	開通工事と同日に工事実施の場合	14,000円(税込15,400円)	1の工事ごとに
	開通工事と別日に工事実施の場合	27,000円(税込29,700円)	1の工事ごとに

※1回線で実施する配線ルート構築工事は1経路のみとします。

※施工対象は、マンション・ビル向け光屋内配線設備(光成端盤が設置されている建物)とします。

(6) 光ケーブル保護工事費

光ケーブルの保護工事を行う場合、以下の光ケーブル保護工事費が発生します。

区分	料金	単位
光ケーブル保護工事費	実費	1の工事ごとに

(7) 一時中断工事費

利用の一時中断を行う場合、以下の一時中断工事費が発生します。

区分	料金	単位
一時中断工事費	3,000円(税込3,300円)	1の工事ごとに

(8) ホームゲートウェイ変更工事費

転用又は事業者変更(転入)により契約する場合で、第4世代単体型ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへの端末変更工事を行い、かつ、お客さまの要望により有派遣工事を行う場合、以下のホームゲートウェイ変更工事費が発生します。

区分		料金	単位
ホームゲートウェイ 変更工事費	設置	9,000円(税込9,900円)	1の工事ごとに
	設置及び設定	10,000円(税込11,000円)	1の工事ごとに

(9) 端末変更工事費

お客さまの要望により有派遣の端末変更工事を行う場合、以下の端末変更工事費が発生します。

区分	料金	単位	※第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへの端末変更の場合は工事費は発生しません。
端末変更工事費	10,600円(税込11,660円)	1の工事ごとに	

(10) 別棟配線等の場合の工事費

別棟との間の配線工事を行った場合、別に算定する実費が発生します。

(11) 時刻指定工事費

お客さまから時刻指定工事費を支払うことを条件にそのお客さまが指定する時刻(当社が別に定める時刻に限りです。以下、「指定時刻」といいます。)(の施工を希望する申込み又は請求があった場合であって、当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着したとき(その申込み又は請求をしたお客さまの責により当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着できなかった場合を含みます。))は、次表に規定する金額を適用します。ただし、当社の責めに帰すべき事由によりその工事が完了しなかった場合は、この限りではありません。

区分	指定時刻	工事費	単位
時刻指定工事費	9:00-16:00	11,000円(税込12,100円)	1の工事ごとに
	17:00-21:00	20,000円(税込22,000円)	1の工事ごとに
	22:00-翌8:00	30,000円(税込33,000円)	1の工事ごとに

※当社は、当社が指定時刻に到着しなかったことに伴い発生する損害については、責任を負いません。

(12)割増時間工事費

以下の時間帯での工事には、割増時間工事費が適用されます。

区分	時間	工事費	単位
割増時間工事費	17:00-22:00	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.3倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに
	年末年始期間の 8:30から22:00		
	22:00-翌8:30	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.6倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに

※年末年始期間は1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までとなります。

(13)10ギガ対応ルーター設置工事費

契約者の要望により有派遣の設置工事を行う場合、以下の設置工事費が発生します。

区分	料金	単位
10ギガ対応ルーター設置工事費	開通工事と同日に工事実施の場合	1,500円(税込1,650円)
	開通工事と別日に工事実施の場合	9,000円(税込9,900円)

6. 機器損害金

当社が貸与した回線終端装置又は端末設備をお客さまが紛失、毀損又は当社が定める期日までに返却しなかった場合、以下の機器損害金(不課税)を当社に支払うものとします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。また、機器損害金額は不定期で更新されますので、最新の機器損害金額の最大額は約款等をご確認ください。)(不課税)

物品	機器損害金(金額は最大額)	単位
回線終端装置(ONU)	14,000円	1台ごとに
VDSL宅内装置	3,000円	1台ごとに
無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置、 ルータ機能付回線接続装置	基本装置	1台ごとに
	増設用無線LANカード	1台ごとに
10ギガ対応ルーター	5,000円	1台ごとに

7. 利用料割引

適用条件は、「第11.利用料割引特典について」をご確認ください。

(1)セット割

名称	割引額(月額)
セット割	300円(税込330円)

(2)違約金相当額補填割引

他社サービスの違約金額	割引額(月額)	割引期間
1,000円以下(税込1,100円以下)	1,000円(税込1,100円)	1か月
1,001円以上2,000円以下(税込1,101円以上2,200円以下)	1,000円(税込1,100円)	2か月
2,001円以上3,000円以下(税込2,201円以上3,300円以下)	1,000円(税込1,100円)	3か月
3,001円以上4,000円以下(税込3,301円以上4,400円以下)	1,000円(税込1,100円)	4か月
4,001円以上5,000円以下(税込4,401円以上5,500円以下)	1,000円(税込1,100円)	5か月
5,001円以上6,000円以下(税込5,501円以上6,600円以下)	1,000円(税込1,100円)	6か月
6,001円以上7,000円以下(税込6,601円以上7,700円以下)	1,000円(税込1,100円)	7か月
7,001円以上8,000円以下(税込7,701円以上8,800円以下)	1,000円(税込1,100円)	8か月
8,001円以上9,000円以下(税込8,801円以上9,900円以下)	1,000円(税込1,100円)	9か月
9,001円以上10,000円以下(税込9,901円以上11,000円以下)	1,000円(税込1,100円)	10か月
10,001円以上11,000円以下(税込11,001円以上12,100円以下)	1,000円(税込1,100円)	11か月
11,001円以上12,000円以下(税込12,101円以上13,200円以下)	1,000円(税込1,100円)	12か月
12,001円以上13,000円以下(税込13,201円以上14,300円以下)	1,000円(税込1,100円)	13か月
13,001円以上14,000円以下(税込14,301円以上15,400円以下)	1,000円(税込1,100円)	14か月
14,001円以上15,000円以下(税込15,401円以上16,500円以下)	1,000円(税込1,100円)	15か月
15,001円以上16,000円以下(税込16,501円以上17,600円以下)	1,000円(税込1,100円)	16か月
16,001円以上17,000円以下(税込17,601円以上18,700円以下)	1,000円(税込1,100円)	17か月
17,001円以上(税込18,701円以上)	1,000円(税込1,100円)	18か月

(3) 工事費相当額割引

対象サービス	区分	割引額(月額)	割引期間
さすガねっと Nプラン1Gコース (2年定期契約)ファミリータイプ/ マンションタイプ	有派遣工事	1か月目 1,200円(税込1,320円) 2か月目から24か月目まで1,200円(税込1,320円) ※1か月目は契約事務手数料から、2か月目以降は 月額利用料から割引	24か月
さすガねっと Nプラン10Gコース (2年定期契約)ファミリータイプ/ マンションタイプ	無派遣工事	1か月目 186円(税込204円) 2か月目から24か月目まで175円(税込192円) ※1か月目は契約事務手数料から、2か月目以降は 月額利用料から割引	24か月

8.その他

項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお、実際の請求額と、この料金表に規定する税込料金額の合計額が異なる場合があります。料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、原則として、その端数を切捨てます。ただし、その計算途中においては、この限りではありません。

以上

II さすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタル重要事項説明書

お客さまが、大阪ガス株式会社(以下「当社」といいます。)にさすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタルのお申込みをしていただくにあたり、当社が電気通信事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は以下のとおりです。なお、契約内容の詳細は、さすガねっと Nプラン契約約款及びさすガねっと NプランWi-Fiルーターレンタル利用約款(以下、「約款等」といいます)に定めています。

(1) サービス提供事業者

事業者名 大阪ガス株式会社

住 所 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

(2) サービス名

「Wi-Fiルーターレンタル」 ※以下、レンタル契約といいます。

(3) サービスの種類

v6 コネクト対応Wi-Fiルーターのレンタルサービス

(4) ご利用料金

月額レンタル料金:300円(税込330円)

※「Wi-Fiルーターレンタル」のご利用には、さすガねっと Nプラン1Gコースのご契約が必要です。

※課金開始月のレンタル料金は利用日数に応じて日割計算します。

※レンタル契約終了月のレンタル料金は、月額料金をお支払いいただくものとし、日割計算は行わないものとします。

(5) ご利用料金のお支払いの時期及び方法

レンタル料金は、さすガねっと Nプランの料金の取扱いに準じて扱います。

(6) サービスの提供時期

レンタル料金の課金開始日は、さすガねっと Nプランのサービス開始日又はお客さまが指定した住所宛てにWi-Fiルーターが到着した日のいずれか遅い方の日とします。

(7) 最低利用期間

- ・レンタル契約には、24か月間の最低利用期間があります。
- ・お客さまは、(6)の課金開始日の属する月を1か月目として24か月目の末日までに契約を解除された場合(当社による契約解除も含みます)は、原則として、解約金をお支払いいただきます。ただし、お客さまがさすガねっと Nプランについて電気通信事業法の定めに基づく初期契約解除を行う場合、契約成立日からさすガねっと Nプランのサービス開始日の前日までにレンタル契約を解除する場合や、さすガねっと Nプランでコース変更する場合等当社が約款等で定める事由に該当するときは、お客さまは解約金の支払いを要しません。
- ・解約金は、契約解除日から当初の最低利用期間の終了日までの残存期間(1か月未満の端数は切り捨てます。)に応じて1か月あたり300円(税込330円)を乗じた金額とします。ただし、さすガねっと Nプランの利用契約の解除とともにレンタル契約を解除する場合、解約金は300円(税込330円)とします。

(8) レンタル契約の解除

- ・レンタル契約の解除を希望する場合には、解除を希望される日の10日前までにさすガねっと専用ダイヤルまでお申し出いただく必要があります。なお、Wi-Fiルーターの配送前にレンタル契約の解除を希望する場合は、通知に加えて、配送業者に対し受取拒否をしていただくことが解除の条件となります。受取拒否がなされない場合、あらかじめ解除を希望する旨の通知が必要となります。この場合、レンタル料金、解約金及び返還費用の負担が発生します。
- ・レンタル契約の解除日は、さすガねっと Nプランの利用契約の解除とともにレンタル契約を解除する場合はさすガねっと Nプランの解除日とし、さすガねっと Nプランの利用契約を解除することなくレンタル契約の解除をする場合は、Wi-Fiルーターの集荷予定日とします。
- ・レンタル機器の返却期日は解約日の属する月の翌月末となります。

(9) Wi-Fiルーターの故障・滅失・毀損について

- ・当社の責めによらない事由に基づきWi-Fiルーターが故障、滅失又は毀損(所有権の侵害を含みます。)した場合は、お客さまは当社に対して、機器損害金6,000円(不課税)をお支払いいただきます。

(10) Wi-Fiルーターの返還について

- ・レンタル契約が終了した場合や、取り替えのため返却される場合に、お客さまは当社が別途指定する方法に基づき、当社が別途指定する期日までにWi-Fiルーターを当社に返還いただきます。期日までにお支払いいただけない場合は、お客さまは当社に対して、機器損害金6,000円(不課税)をお支払いいただきます。
- ・Wi-Fiルーターの返還費用が発生する場合は、お客さま自身で負担いただきます。

(11) 免責事項

- ・当社は、天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び間接損害などのあらゆる損害について、一切の賠償責任を負わないものとします。また、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、当社の損害賠償の総額は、損害が生じた日が属する月に当社がお客さまから受領すべき料金(消費税を含む)の範囲を超えません。
- ・当社は、約款等に明示的に定める場合の他は、お客さまに対して一切の損害賠償責任及びレンタル料金などの減額・返還の義務を負わないものとします。

(12) 新規お申込み、解約手続き時のお問い合わせ先

さすガねっと専用ダイヤル(サービス内容に関するお問い合わせ先)

電話番号:0120-001-021

受付時間:全日9時~19時

さすガねっと Nプラン受付センター(各種サービス開通までの工事予定日や申込内容の変更、

若しくはお申込みのキャンセルを希望される場合のお問い合わせ先)

電話番号:0120-030-660

受付時間:平日9時~19時、土日祝9時~17時

(13) レンタル契約の解約に関するご連絡先

- ・さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。
- ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
- ・レンタル開始前にレンタル契約を解除される場合は、Wi-Fiルーター配送予定日の前日までにさすガねっと Nプラン受付センターへご連絡のうえ、配送業者に対し受取拒否をしてください。

Ⅲ さすガねっと Nプラン リモートサポート重要事項説明書 (※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びクーリング・オフに関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「さすガねっと Nプラン リモートサポート」

(2) サービスの種類

リモートサポートは、本サービス専用の電話番号でインターネットやパソコン周辺機器等に関するトラブルや設定・使い方などのお困りごとに関する問い合わせを受け付け、「電話サポート」や「遠隔サポート」でそれらの問題・課題に対する解決支援を行うサービスです。

(3) ご利用料金

月額料金:500円(税込550円)

※ご利用開始月の翌月より課金いたします。

※解約月は月額利用料がかかります(月の途中で解約されても料金の日割計算は行いません)。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

さすガねっと Nプランの料金の取扱いに準じて扱います。

(5) サービスの提供時期

さすガねっと Nプランの提供開始前にお申し込みいただいた場合はさすガねっと Nプランの提供が開始された日から、さすガねっと Nプランの提供中にお申し込みいただいた場合は当社がお申込みを承諾し手続きが完了した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所及び代表者氏名

名 称 :大阪ガス株式会社

住 所 :大阪市中央区平野町四丁目1番2号

代表者氏名 :藤原 正隆

(7) ご注意事項

- ・契約内容の詳細は、さすガねっと Nプラン契約約款及びさすガねっと Nプラン リモートサポート利用規約に定めています。
- ・「リモートサポート」のご利用には、当社の提供する「さすガねっと Nプラン」の契約が必要です。
- ・サービス全般のご利用条件は次の通りです。
 - ①ご契約者さまご本人からのお問い合わせであること。
 - ②お問い合わせの機器、ソフトウェアの正規のライセンスやプロダクトID、サービスのご利用IDやパスワードがお手元にご用意されていること。
- ・「リモートサポート」のための追加のご利用条件は次のとおりです。
 - ①サービスの提供に必要なソフトウェア「リモートサポートツール」(お客さまのパソコン、スマートフォン、タブレットを本サービス専用コールセンターのオペレーターが遠隔で操作可能とするツールをいいます)のライセンスに同意のうえ、ご利用端末にあらかじめインストールされていること。

- ②ご利用端末が「リモートサポートツール」の必要スペックを満たしていること。
- ③ご契約者さまのご利用端末がご使用可能な状態となっていること。
- ④当社が発行する電子証明書の受領をご承諾いただき、オペレーターからの遠隔設定をご承諾いただくこと。
- ⑤ご契約者さまのご利用端末にインストールされたウイルス対策ソフトウェアやご契約者さまのルーター等のネットワーク機器が、ご契約者さまのご利用端末と当社オペレーターの遠隔設定端末との間の通信を遮断しないこと。
- ⑥必要に応じてオペレーターの説明に従い、ご自身で操作いただくこと。
- ・パソコンのOS、利用環境等によっては、「リモートサポート」を利用できない場合があります。また、スマートフォン・タブレットの機種によっては、「リモートサポート」を利用できない場合があります。
- ・パソコンにおける「リモートサポート」はWindows®8.1、Windows®10 (Home、Pro)、Mac OSX 10.5 以降 (Intelプロセッサ搭載機のみ)のみ対応となります。
- ・Microsoft社、Apple社の公式サポート終了に伴い、問い合わせ内容により適切な解決方法をご案内できない場合があります。その場合はパソコンメーカーサポート窓口等に対してお客さま自身で問い合わせいただくことを紹介するに留まります。
- ・本サービスは、個人のお客さまのブロードバンドライフを幅広くサポートすることを目的としており、以下のようなお問い合わせには対応できかねますので、あらかじめご了承ください。
 - ①ビジネス利用を想定した設定方法、利用方法に関するお問い合わせ
 - ②メーカーやソフトウェア会社等がサポートしていない設定方法や利用方法、メーカー独自の特殊機能・設定方法等に関するお問い合わせ
 - ③オークションや商品の購入等、お客さまに第三者への支払いの必要が生じるお取引引きに関するお問い合わせ
 - ④著作権法その他の法令に違反する又は法令に違反することを助長すると思われる行為に関するお問い合わせ
 - ⑤ハードウェアの故障、修理手配、代替品の提供、ソフトウェアの不具合などに関するお問い合わせ
 - ⑥消失したデータの復旧に関するお問い合わせ
 - ⑦評価、評判、口コミに関するお問い合わせ
 - ⑧法令、本サービスの利用規約若しくは公序良俗に反する行為、当社、NTT西日本若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社、NTT西日本若しくは第三者に不利益を与える行為に関するお問い合わせなど
- ・本サービスのご利用契約は、お客さまが、当社が別途定める手続に従い本サービスの利用の終了を申し入れ、当社がそれを承諾し解約手続きが完了した日をもって解約されるものとします。本サービスの解約月の利用料金は、月額料金をお支払いいただくものとし、日割計算は行わないものとします。

(8) 免責事項

- ・本サービスは、お客さまからの問い合わせを遅滞なく受け付けることを保証するものではありません。
- ・本サービスは、お客さまの問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。また、本サービスはお客さまのパソコン操作等に関するご理解を保証するものではありません。
- ・本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者の正規サポートを代行するサービスではありません。お問い合わせの内容によっては、お客さまご自身で各社に直接お問い合わせいただくことをお願いするに留まる場合があります。
- ・当社はオペレーターの説明に基づいて実施する作業及びリモートサポートの内容を保証するものではありません。
- ・本サービスのご利用に伴ってお客さまに損害が生じた場合及び本サービスのご利用によりお客さまが第三者に損害を与えた場合、当社は一切の責任を負いません。

(9) 個人情報の取扱いについて

- ・当社は、次の通り、業務の遂行上必要な範囲でお客さまの個人情報を他の事業者等へ提供いたします。
 - ①当社は、お客さまの氏名、住所等の情報を本サービスの提供その他の業務の遂行のため、NTT西日本へ提供します。
 - ②当社又はNTT西日本は、本サービスの提供に不可欠な当社又はNTT西日本の契約事業者から請求があったとき又は事業者変更（転出）の変更先事業者から請求があったときは、お客さまの氏名、住所等の情報を、その事業者又は変更先事業者へ通知する場合があります。
 - ③当社が請求事業者に債権を譲渡する場合において、当社はお客さまの氏名、住所及び契約者回線等番号等、料金の請求に必要な情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号及び本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収に必要な情報を請求事業者へ通知する場合があります。
 - ④請求事業者へ債権を譲渡する場合において、請求事業者はその本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社へ通知する場合があります。
 - ⑤判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合において、当社又はNTT西日本は通信履歴等その契約者に関する情報を、その請求元機関へ開示することがあります。
- ・当社は、本サービスの提供に当たって、さすガねっと Nプラン リモートサポート利用規約別紙5(本ソフトが取得する情報)及びその他お客さまから取得した個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。最新のプライバシーポリシーについては当社ホームページをご確認ください。なお、当社、NTT西日本又は本サービスの提供に不可欠な当社若しくはNTT西日本の契約事業者がオンラインリモートサポートの過程で取得したID、パスワード及びメールアドレス等の情報については、別にお客さまに同意を得たものを除き、設定作業等終了の時点で直ちに廃棄するものとします。

(10) クーリング・オフについて

- 以下の「クーリング・オフ（お申込みの撤回又は契約の解除）について」の記載をご確認ください。なお、クーリング・オフに関する書面は、以下に記載の「クーリング・オフに関する書面の送付先」にご提出願います。
- ※クーリング・オフに関するご連絡に際しては、書面等に、「さすガねっと Nプラン リモートサポートの契約解除」と記載いただき、契約締結後書面の受領日、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用お申込み時に当社にご登録いただいた情報）、通信契約番号（「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約のご案内（契約締結後書面）」に記載されています）を明記ください。

<クーリング・オフに関する書面の送付先 >

住所:〒542-0081 大阪市中央区南船場4-2-4 日本生命御堂筋ビル5F (KBI)
 宛名:大阪ガスさすガねっと契約事務局 行
 ※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

<電磁的記録によるクーリング・オフの連絡先>

当社ホームページの「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」解約のお申込みフォーム」(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)よりご連絡ください。

【クーリング・オフ（お申込みの撤回又は契約の解除）について】

1. 特定商取引に関する法律（以下「法」といいます。）という訪問販売または電話勧誘販売でお申込み（またはご契約）された場合、契約書面を受領した日（契約書面より前に法に定める申込みの内容を記載した書面を受領した場合は、当該書面を受領した日）を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、お客さまが、当社または当社の代行店がお申込みの撤回または契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことにより誤認をし、又は、威迫したことにより困惑し、これらによってお申込みの撤回または契約の解除を行わなかった場合には、クーリング・オフ妨害の解消のための法に定める書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
3. 上記1.または2.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、お客さまは損害賠償又は違約金の負担はなく、役務の提供が既になされている場合においても、料金その他の金銭の支払いを請求いたしません。料金がお支払い済みのときは、速やかにその金額を返還いたします。
4. 上記1.または2.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、本契約にかかる役務の提供に伴い、お客さまの土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまのご請求により、原状回復に必要な措置を無償で講じます。

(11) 新規お申込み、解約手続き等のお問い合わせ先

さすガねっと専用ダイヤル（サービス内容に関するお問い合わせ先）
電話番号:0120-001-021
受付時間:全日9時～19時

さすガねっと Nプラン受付センター（各種サービス開通までの工事予定日や申込内容の変更、若しくはお申込みのキャンセルを希望される場合のお問い合わせ先）
電話番号:0120-030-660
受付時間:平日9時～19時、土日祝9時～17時

※リモートサポートご利用時のリモートサポート受付専用電話番号は、契約締結時にお客さまへ送付する「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内（契約締結後書面）」、並びにマイ大阪ガスにてお知らせいたします。

(12) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

- ・解約を希望される日の5営業日前までに、さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。
- ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
- ・サービス開始日より前にリモートサポートの契約を解除される場合は、利用開始予定日（転用・事業者変更（転入）の場合は切り替え日）の4日前までに、さすガねっと Nプラン受付センターへご連絡ください。
- ※営業日は土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く日です。

IV さすガねっと ひかり電話重要事項説明書

お客さまが、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）にさすガねっと ひかり電話のお申込みをしていただくにあたり、当社が電気通信事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は以下のとおりです。なお、契約内容の詳細は、「さすガねっと Nプラン契約約款」及び「さすガねっと ひかり電話利用規約」（以下、「約款等」といいます）に定めています。

サービス名称:さすガねっと ひかり電話
サービス提供者:大阪ガス株式会社<届出番号（電気通信事業者）:第E-02-04478号>
サービス内容:IP電話サービス

第1 お問い合わせ先

さすガねっと専用ダイヤル（サービス内容に関するお問い合わせ先）
電話番号:0120-001-021
受付時間:全日9時～19時

さすガねっと Nプラン受付センター（各種サービス開通までの工事予定日や申込内容の変更、若しくはお申込みのキャンセルを希望される場合のお問い合わせ先）
電話番号:0120-030-660
受付時間:平日9時～19時、土日祝9時～17時

第2 個人情報の取扱いについて

1. 当社は、次の通り、業務の遂行上必要な範囲でお客さまの個人情報を他の事業者等へ提供いたします。
 - (1) 当社は、お客さまの氏名、住所等の情報を本サービスの提供、工事その他の業務の遂行のため、NTT西日本へ提供します。
 - (2) 当社又はNTT西日本は、協定事業者又は事業者変更（転出）の変更先事業者から請求があったときは、お客さまの氏名、住所及び契約者回線番号等の情報を、その協定事業者又は変更先事業者に通知する場合があります。
 - (3) 当社又はNTT西日本は、相互接続通信（その相互接続通信に転送されることとなる通信を含みます。）に係る契約を締結しているお客さまがその相互接続通信を行うときに、その相互接続通信の発信に係る契約者回線番号等相互接続のために必要な情報を、その相互接続通信に係る協定事業者へ通知します。
 - (4) お客さま（相互接続通信の利用者を含みます）が、契約者回線等から、付加サービスを利用する接続契約者回線等への通信を行った場合、その通信があった日時、その通信に係る発信電話番号等、その通信の着信に係る契約者回線番号、録音されたメッセージその他の内容を、電子メールによりその付加サービスを利用する者が指定するメールアドレスに送信することがあります。

- (5) 当社又はNTT西日本は、通信履歴等のお客さまに関する情報を、当社又はNTT西日本の委託により本サービスに関する業務を行う者に通知する場合があります。
- (6) 当社又はNTT西日本は、司法又は行政機関から当社に対して犯罪に係る等としてサービスの提供を拒否する要請があった場合、お客さまの氏名、住所及び電話番号等を、司法又は行政機関に通知する場合があります。
- (7) 当社が請求事業者に債権を譲渡する場合において、当社はお客さまの氏名、住所及び契約者回線等番号等、料金の請求に必要な情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号及び本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収に必要となる情報を請求事業者に通知する場合があります。
- (8) 請求事業者に債権を譲渡する場合において、請求事業者はその本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があります。
- (9) 判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合において、当社又はNTT西日本は通信履歴等その契約者に関する情報を、その請求元機関へ開示することがあります。
- (10) 当社又はNTT西日本は、お客さまが利用回線から電気通信番号規則第11条に規定する緊急通報に関する電気通信番号をダイヤルして通信を行う場合に、その着信先の機関へお客さまの契約者回線番号、氏名又は名称及び利用回線に係る終端の場所を通知することがあります。
- (11) 当社又はNTT西日本は、お客さまの番号情報を番号情報データベースに登録している場合において、電話帳発行又は番号案内を行うことを目的とする電気通信事業者等（NTT西日本が別に定める者に限ります。）へ番号情報を提供します。

2. 当社又はNTT西日本は、料金等の適用にあたり必要があるときは、協定事業者からその料金等を適用するために必要なお客さまの情報の通知を受けます。また、当社又はNTT西日本は、第三者による国際通信の不正使用防止を目的に、協定事業者よりお客さまの通信履歴の提供を受ける場合があります。

3. 当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーやその他の商品・サービスをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、工事等の機会に、当社が直接又は業務委託先等を通じて、又は電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さまの氏名、住所、電話番号等の情報（個人番号及び特定個人情報を除きます。以下「お客さま情報」といいます。）を取得しますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- (1) エネルギー供給及びその普及拡大
- (2) エネルギー供給設備工事
- (3) エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の修理・取替・点検等の保安活動
- (4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- (5) エネルギー消費機器・警報器等の機器及び住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- (6) 電気通信サービス及び関連するサービスの提供
- (7) デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介
- (8) 上記各種事業に関するサービス・製品の調査・データ集積・分析、研究開発
- (9) 当社及びDaigasグループ会社の商品・サービスのお知らせ・PR
- (10) その他上記(1)から(9)に附随又は関連する業務の実施

※お客さま情報の取扱いに関する詳細は、当社のプライバシーポリシーに定めるところによります。

※本記載内容は当社のプライバシーポリシーに掲載されています。最新のプライバシーポリシーについては当社ホームページをご確認ください。

第3 約款等について

さすガねっと Nプラン契約約款及びさすガねっと ひかり電話利用規約をお読みいただき同意の上お申し込みください。約款等は当社ホームページでご確認いただけます。

第4 契約締結後書面について

- ・ご契約成立後、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」（以下、「契約締結後書面」といいます）を交付いたします。
- ・当社へ新たにさすガねっと ひかり電話をお申し込みされた場合は、契約締結後書面を紙面により交付いたします。また、さすガねっとひかり電話をご利用中のお客さまが契約を変更し、又は当社が契約を変更・更新（契約内容に変更がある場合に限り）した場合に、電気通信事業法の定めにより当社が行う契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」があります。お客さまは、いずれかの方法を契約のお申込み時に選択いただけます。なお、お客さまが電磁的方法による交付を同意された場合でも、当社が必要と判断した場合には、書面による交付を行う場合があります。
- ・電磁的方法による交付をご希望の場合は、SMSを含む電子メールの送信又はウェブページへの掲載（マイ大阪ガスにおける掲載を含みます。）の方法により交付いたします。
- ・紙面での交付をご希望の場合は、設置先住所又は書類送付先住所宛てに契約締結後書面をお送りいたします。

第5 サービスの内容について

- ・本サービスは、NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けて当社が提供する、FTTHアクセス回線を利用したIP電話サービスです。
- ・「さすガねっと ひかり電話」のご利用には、「さすガねっと Nプラン」を利用していることが必要となります。
- ・本サービスは、下記のお申込みを行うことにより利用できるサービスです。
 - ①新規お申込み
 - ②NTT西日本が提供するIP電話サービス「ひかり電話」をすでに利用されているお客さまが本サービスへ契約を切り替える（以下「転用」といいます）お申込み
 - ③NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けている事業者（以下「光コラボレーション事業者」といいます）で利用されているFTTHアクセス回線から当社のFTTHアクセス回線へ契約を切り替える（以下「事業者変更（転入）」といいます）お申込みをする際、光コラボレーション事業者又はNTT西日本が提供するIP電話サービス「ひかり電話」を本サービスへ契約を切り替えるお申込み

第6 料金等について

- ・本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、さすガねっと ひかり電話の基本料金、付加サービス料金、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、通信料金に加え、工事費及び手続きに関する料金を請求いたします。また、解約の際に貸与された機器を返却いただけない場合には機器損害金を請求させていただく場合があります。料金等の詳細については、「第7 お申込みサービスの注意事項」及び別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。

- ・さすガねっと ひかり電話の料金等は、別途定めがない限りさすガねっと Nプランの料金の取扱いに準じて取り扱います。

第7 お申込みサービスの注意事項

1. サービス内容に関する注意事項

- ・「さすガねっと Nプラン」で提供するインターネット接続回線が停電、又はその他の理由でご利用いただけない場合、「さすガねっと ひかり電話」はご利用いただけません。
- ・「さすガねっと Nプラン」のインターネット通信が何らかの理由で切断された場合、「さすガねっと ひかり電話」の通話も切断されますので、あらかじめご了承ください。
- ・加入電話などで利用できる一部電話番号（お話し中調べ（114）や事業者識別番号（0036や0033など番号の頭に「00XY」を付加する番号））について通話できない番号があります。
- ・緊急通報番号（110／119／118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者さまの住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察／消防／海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、人の生命などに差し迫った危険があると緊急機関側が判断した場合には、発信者の住所・氏名・電話番号を同機関が取得する場合があります。
- ・本サービスはマイライン対象外です。加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用になるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。
- ・「着信転送サービス」は、加入電話などの着信転送サービス（ボイスワープ）と一部機能が異なります。
- ・お客さまがご利用の機器やソフトウェアへの不正な接続などにより、第三者による不正な電話利用などの損害をお客さまが被った場合でも、当社では責任を負うことはできません。

2. 番号ポータビリティに関する注意事項

- ・番号ポータビリティ（他の電話サービスをご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用になる場合、現在ご利用中の電話番号を本サービスでも利用すること）を希望された場合でも、ご利用の電話番号によっては手続きができない場合があります。
- ・番号ポータビリティのご利用には、1番号毎に同番移付工事費2,000円（税込2,200円）がかかります。
- ・NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客さまが番号ポータビリティをご利用する場合、NTT西日本の加入電話などの利用休止又は契約解除をしていただく必要があります。
- ・NTT西日本の加入電話などの利用休止又は契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用のNTT西日本にて提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用のいかに関わらず、料金がかかる場合がありますのでご注意ください。
- ・NTT西日本の加入電話などの利用休止には、別途利用休止工事料をNTT西日本へお支払いいただく必要があります。
- ・利用休止工事完了後、NTT西日本から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間（累計10年間）を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出が無い場合には解約の扱いとなります。
- ・加入権のないNTT西日本の固定回線サービス（加入電話 ライトプラン等）に対して、利用休止でお申込みいただいた場合は、NTT西日本との間で契約解除となりますので、予めご了承ください。
- ・お客さまが当社に対して、番号ポータビリティを伴う本サービスへのお申込み手続きを行う際に、NTT西日本から、NTT西日本の保有するお客さまの固定電話に関する契約者情報（契約者の氏名・会社名、住所、連絡先、付加サービスなどのご利用の有無など）が当社に提供される場合があります。これについて同意いただきます。なお、NTT西日本から提供された契約者情報は、番号ポータビリティを伴う本サービスのお申込み手続きを円滑に行うため、また、お客さまがそのお申込み内容を補正することを可能とするためのみに利用いたします。
- ・番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更（引越しなど）する際は、移転先の設置場所住所の総務省が定める番号帯と、ご利用中の電話番号の番号帯が一致している場合は、移転先で同じ番号をご利用いただけます。（一部のエリアでは設備等の都合上、総務省の定める番号帯とご利用中の番号帯が一致している場合も改番が必要になる場合があります。）
- ・番号ポータビリティに伴い、現在ご利用中の電話サービスは付加サービス含め解約となります。サービスの解約手続きは代行で実施いたしますので、現在電話サービスをご利用中の事業者への解約申込は不要です。（ただし、光回線等の解約が必要な場合は、番号ポータビリティ工事完了後に、ご自身で手続きください。）なお、現在ご利用中の電話サービスの解約に伴い、違約金等や解約等の手続きが発生するケースがあるため、事前に現在電話サービスをご利用中の事業者にお問い合わせください。
- ・追加番号のみを番号ポータビリティする場合は、現在ご利用中の電話サービスは解約にならない場合があります。詳細は現在電話サービスをご利用中の事業者にお問い合わせください。
- ・番号ポータビリティ工事は工事開始から工事完了までの間、緊急通報機関からの折り返しを含め、電話が使えない時間が発生します。
- ・番号ポータビリティの申請に伴い、お客さまの情報を該当の番号を発行された事業者及び現在電話サービスをご利用中の事業者に共有させていただきます。

3. 料金に関する注意事項

<工事費について>

- ・工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに「さすガねっと ひかり電話」のお申込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額費用について>

- ・ご利用開始月の基本料金は利用日数に応じて日割します。
- ・ご利用開始月の付加サービス料金は無料です。ご利用開始月の翌月1日から発生いたします。
- ・通話料はご利用開始日以降発生します。
- ・基本料金、付加サービス料金、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料は、通話料が発生していない月であっても請求いたします。
- ・解約月は月額分の基本料金がかかります（月の途中で解約されても料金の日割計算は行いません）。
- ・当社のさすガねっと ひかり電話（エース・無線LAN付）及びさすガねっと ひかり電話（エース・無線LAN無）には、無料通話は含まれません。あらかじめご了承ください。
- ・料金プランに変更があった場合、料金プラン変更日の属する月の翌月初日から起算して、変更後の料金プランの月額利用料を適用いたします。

4. お申込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- ・サービス提供区域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。

<転用について>

- ・NTT西日本が提供する「フレッツ光」及び「ひかり電話」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を当社サービスに転用する場合、「ひかり電話」もあわせて転用となります。
- ・NTT西日本が提供する「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」へ転用する場合、NTT西日本の「ひかり電話」でのご契約内容を原則引き継ぎますが、サービス内容や料金については一部変更となる場合があります。
- ・転用に伴い一部の付加サービスの提供事業者が NTT西日本になる場合があります。
- ・NTT西日本が提供する「ひかり電話安心プラン」、「ひかり電話もっと安心プラン」又は「テレビ電話チョイス定額」をご契約されているお客さまが、「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」への転用をお申し込みいただく場合には、当社サービスへの転用のお申込みに先立って、お客さまからNTT西日本（116など）に対し、これらの契約の変更・廃止をお申し込みいただく必要があります。
- ・NTT西日本で提供している「テレビ電話チョイス定額」をご利用されているお客さまは、転用に伴い「テレビ電話チョイス定額」が解約となります。
- ・オフィス系ひかり電話の転用については、当社ではご対応できないことをあらかじめご了承ください。
- ・転用にあたり、電話番号が変更となる場合があります。変更された番号はさすガねっと Nプランを初期契約解除した場合であっても変更前に戻すことはできません。
- ・NTT西日本が提供する「ひかり電話A（エース）」をご利用のお客さまが、「さすガねっと ひかり電話」のいずれのプランに転用した場合においても、「ひかり電話A（エース）」の月額基本料に含まれる無料通話分を、「さすガねっと ひかり電話」へ繰り越すことはできません。
- ・NTT西日本が提供する「グループ通話定額」をご利用のお客さまが「さすガねっと ひかり電話」に転用した場合、これまでグループ通話定額を組んでいたグループからは離脱することになります。

<事業者変更（転入）について>

- ・他光コラボレーション事業者（以下「他光コラボ事業者」といいます）が提供する「光コラボレーションサービス」及び「ひかり電話」をご利用のお客さまが、「さすガねっと Nプラン」に契約を切り替える場合、「ひかり電話」もあわせて事業者変更（転入）となります。
- ・他光コラボ事業者が提供する「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」へ事業者変更（転入）する場合、他光コラボ事業者の「ひかり電話」でのご契約内容を原則引き継ぎますが、サービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。
- ・事業者変更（転入）に伴い一部の付加サービスの提供事業者がNTT西日本になる場合があります。
- ・事業者変更（転入）にあたり、電話番号は継続してご利用いただけます。
- ・オフィス系ひかり電話をご利用のお客さまは事業者変更（転入）後、NTT西日本との契約となります。
- ・他光コラボ事業者が提供する「ひかり電話A（エース）」をご利用の場合、事業者変更（転入）前に保有していた無料通話分の残額は、事業者変更（転入）時に失効します。

<工事について>

- ・お客さまのご利用場所及び設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
- ・工事は、作業員が伺って工事を行う場合、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、作業員が伺っての工事が不要の場合もあります。
- ・作業員が伺っての工事が必要となる場合、当社よりご連絡いたします。工事の予定が混み合っている場合、お客さまのご希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・作業員が伺っての工事が不要の場合、ご利用予定場所へNTT西日本より光電話対応機器が送付されます。光電話対応機器は必ずお受け取りいただき、同梱の説明書に従って上記工事予定日の前日までに接続のうえ、電源を入れておいてください。
- ・設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合があります。

<サービス提供事業者への連絡について>

- ・加入電話などの着信課金サービスをご利用の場合、「さすガねっと ひかり電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、「さすガねっと ひかり電話」に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者さまとの解約手続きなどが必要となる場合があります）。
- ・ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者さまに「さすガねっと ひかり電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。
なお、「発信者番号表示サービス」などをご契約いただくことで、「さすガねっと ひかり電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もありますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。
- ・セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま（警備会社など）によってその扱いが異なります。必ずご契約の事業者さまへ、「さすガねっと ひかり電話」に変更する旨の連絡をお客さまご自身で行ってください。

<ご利用機器について>

- ・ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただけない電話機があります。（アダプタなどの追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もあります）
※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。
- ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
- ※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、「さすガねっと ひかり電話」からのFAX送信ができない場合があります。
- ・モデム通信については、お客さまの宅内環境、光電話対応機器、回線状況の影響を受けることがあります。
- ・加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。
- ・接続できる電話機の台数は、2台までとなります。
- ・電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。

<本人確認について>

- ・電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）にて最終利用者の確認が求められる役務に関する付加サービスをお申込みの場合、本人特定事項及び活動拠点の確認が必要となります。対象となるお客さまへは当社より本人確認書類の提出に関するご連絡を行いますので、ご連絡内容に基づき本人確認書類をご提出ください。
- ・本人確認が完了するまでの間、当該付加サービスと同時に申し込みされたすべてのサービス（さすガねっと Nプランを含みます）について利用開始に向けた手続きを行うことができません。また、本人確認が完了しない期間が継続した場合、申し込みされたすべてのサービス（さすガねっと Nプランを含みます）の契約を解除する場合があります。

<国際通話について>

- ・お申し出いただくことで、国際電話を使用しないよう「国際電話の発信規制」をかけることができます。
- ・国際通話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。
- ・「さすガねっと ひかり電話」を新規にお申込みの場合、初期設定は「発信規制」となり、国際電話を発信いただけません。国際電話の使用を希望される場合、別途お手続きが必要となります。
- ・「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」に転用又は事業者変更（転入）された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。

<電話帳の掲載について>

- ・電話番号、電話番号の割り当てを受けたお客さまの氏名又は名称、職業等は、NTT西日本が、その定める電話サービス契約約款に基づき発行する電話帳（以下「電話帳」といいます）に掲載することができます。
- ・電話帳の掲載に関する取り扱いは、NTT西日本が、その提供する電話サービスの加入電話の場合に準じて行います。
- ・お客さまは、重複掲載のお申込みを行い、NTT西日本から承諾を受けた場合は、当社が別途定める料金の支払いを要します。かかる料金は、NTT西日本に代わり、当社がお客さまから回収します。
- ・「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」に転用又は事業者変更（転入）された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。「さすガねっと ひかり電話」への転用又は事業者変更（転入）により、新たに電話帳に掲載されたり、電話帳から削除されたりすることはありません。

<発信者番号通知について>

- ・「さすガねっと ひかり電話」を新規にお申込みの場合、初期設定は「通知」となり、「さすガねっと ひかり電話」から発信の際、着信先に番号通知されます。番号通知したくない場合、電話番号をダイヤルする前に「184」を押していただくことで、相手方へ電話番号が通知されません。
- ・「ひかり電話」から「さすガねっと ひかり電話」に転用、事業者変更（転入）された場合、「ひかり電話」での設定がそのまま引き継がれます。

<通話明細について>

- ・当社及びNTT西日本は通話明細について、通話先の契約者番号を含め通話明細内訳を記録します。

5. 解約に関する注意事項

<解約に必要な日数について>

解約するサービスによって、解約までに必要な日数が異なります。さすガねっと Nプラン受付センターより個別にご案内する場合、ご案内から解約までに9営業日以上日数を要することがありますので、お早めにご連絡をお願いします。

- ・付加サービス（複数チャネル以外）の解約の場合、解約を希望される日の5営業日前までにお申し出いただく必要があります。
 - ・付加サービス（複数チャネルを含む場合）又は無線LANカードの解約の場合、解約を希望される日の9営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 上記にないサービスについては、さすガねっと専用ダイヤルまで解約のお申し出をいただいた後、さすガねっと Nプラン受付センターより個別のご案内をいたします。

※営業日は土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く日です。

<機器の返却について>

- ・当社が貸与している光電話対応機器については、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。なお、機器の返却期日は解約日の属する月の翌月末となります。（ただし、当社が行う契約解除の場合、解約日の属する月の月末となります。）

※返却期日を経過しても返却がない場合、機器損害金（不課税）を請求いたします。機器損害金の詳細については、別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。

※当該機器の撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客さまご自身でご返却いただく必要はありません。

※ひかり電話対応ルーター機能をVDSL機器又は回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「さすガねっと ひかり電話」を解約する場合、一体型機器をご利用のままルーター機能を自動停止していただくか、VDSL機器又は回線終端装置にお取り替えいたします。この場合、ルーター機能及び無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

<電話番号の継続利用について>

- ・解約時に「さすガねっと ひかり電話」でご利用の電話番号の番号ポータビリティを希望された場合でも、ご利用の電話番号によっては継続利用することができない場合があります。
- ・NTT西日本以外の事業者が払い出した電話番号や、NTT西日本がひかり電話用として払い出した電話番号を、NTT西日本の加入電話やISDNで継続利用することはできません。

<さすガねっと Nプランを解約（一時中断）される場合について>

- ・「さすガねっと Nプラン」を解約（一時中断）した場合、「さすガねっと ひかり電話」や付加サービスは自動的に解約（一時中断）となります。

<当社が行う契約解除・利用停止について>

- ・以下の場合やその他約款等に定める事由に該当するときは、当社より事前にお知らせの上、さすガねっと ひかり電話の提供を停止又は契約を解除いたします。
 - (1) ご利用料金又は各種料金のお支払いを延滞した場合
 - (2) 約款等に定める事項に反する行為があった場合
 - (3) 当社が さすガねっと ひかり電話の提供を終了した場合
- ※当社の業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止及び契約の解除を行う場合があります。

第8 各種お手続き

- ・解約又は契約変更を希望される場合は、さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。

※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。

- ・サービス開始日より前にさすガねっと ひかり電話の契約を解除される場合は、工事日（転用・事業者変更（転入）の場合は切り替え日）の4日前までに、さすガねっと Nプラン受付センターへご連絡ください。

別表 料金表・工事費・手数料など

1. 基本料金

料金プラン	月額利用料	含まれる付加サービス
さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)	600円(税込660円)	なし
さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN無)	500円(税込550円)	
さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)	1,400円(税込1,540円)	番号表示・番号通知リクエスト・着信お断り・着信転送・割込通話・着信お知らせメール
さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN無)	1,300円(税込1,430円)	

※さすガねっと Nプラン1Gコース契約の場合、本サービスのいずれの料金プランにおいても、基本料金には光電話対応機器(ホームゲートウェイ)の利用料を含みます。さすガねっと Nプラン10Gコース契約の場合、本サービスのホームゲートウェイ機能は10ギガ対応ルーターに含まれます。

※さすガねっと Nプラン1Gコース契約の場合、さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)及びさすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)においては、無線LANカードの利用料を含みます。

※さすガねっと Nプラン10Gコース契約の場合、選択できる本サービスの料金プランはさすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)又は さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)となります。

※いずれのプランにおいても、無料通話は含まれません。

※料金プランに変更があった場合、料金プラン変更日の属する月の翌月初日から起算して、変更後の料金プランの月額利用料を適用いたします。

2. 付加サービス料金

付加サービス	単位	月額利用料
番号表示	1利用回線ごと	400円(税込440円)
番号通知リクエスト	1利用回線ごと	200円(税込220円)
割込通話	1利用回線ごと	300円(税込330円)
着信転送	1番号ごと	500円(税込550円)
着信お断り	1利用回線ごと又は1番号ごと	200円(税込220円)
着信お知らせメール	1番号ごと	100円(税込110円)
FAXお知らせメール	1番号ごと	100円(税込110円)
追加番号	1追加番号ごと	100円(税込110円)
複数チャネル	1利用回線ごと	200円(税込220円)

※「番号通知リクエスト」の利用には、併せて「番号表示」の契約が必要です。

※「FAXお知らせメール」を契約している電話番号には「着信転送」の契約ができません。

3. 通信料金

区分			料金
国内通話・通信	音声	ひかり電話、NTT東西の加入電話、 他社固定電話、INSネットへの通話 及び117(時報)等への通話	県内 8 円(税込8.8円) / 3分
			県間 8 円(税込8.8円) / 3分
		携帯電話への通話	16 円(税込17.6円) / 60秒
		他社IP電話(050電話)への通話	10.5 円(税込11.55円) / 3分
	データコネクト ～データコネクト対応機器からデータコネクト 対応機器へのデータ通信～ (データコネクトを複数同時利用した場合等)	利用帯域:64kbpsまで	1円(税込1.1円) / 30秒
		利用帯域: 64kbps超～512kbpsまで	1.5円(税込1.65円) / 30秒
		利用帯域: 512kbps超～1Mbpsまで	2円(税込2.2円) / 30秒
		利用帯域: 1Mbps超～2.6Mbpsまで	15円(税込16.5円) / 3分
		利用帯域:2.6Mbps超	100円(税込110円) / 3分
		テレビ電話対応機器からテレビ電話対応機器への テレビ電話通信、データコネクト・テレビ電話等を 複数同時利用した場合	利用帯域 2.6Mbpsまで
利用帯域 2.6Mbps超	100円(税込110円) / 3分		
国際通話	アメリカ(本土)への通話		9円 / 60秒

※国際通話料金には消費税はかかりません。

※他の地域への国際通話料金は、さすガねっと ひかり電話利用規約別紙1をご確認ください。

4. 手続きに関する料金

	単位	料金
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300円(税込330円)
払込票発行手数料	1の手続きごと	300円(税込330円)
通話明細発行手数料※1	1の手続きごと	182円(税込200円)
請求金額通知発行手数料※2	1の手続きごと	300円(税込330円)

※1 通話明細発行手数料は、当社が別途通知するまでの期間、定額小為替の方法にてお支払いいただきます。なお、定額小為替証書の発行にかかる手数料については、お客さまにて負担いただきます。

※2 当社が定める日以降で、お客さまの希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。

5. ユニバーサルサービス料

1電話番号あたりユニバーサルサービス料(月額)をご負担いただきます。

ユニバーサルサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求いたします。

番号単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/index.html>)にて発表されます。また、当社ホームページでもご確認いただけます。

6. 電話リレーサービス料

1電話番号あたり電話リレーサービス料をご負担いただきます。

電話リレーサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求いたします。

番号単価は電話リレーサービス支援機関のホームページ(https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)にて発表されます。また、当社ホームページでもご確認いただけます。

7. 工事に関する費用

(1) 工事に関する費用※1

区分		単位	料金
基本工事費 ※2	無派遣工事	1工事ごと	2,000円(税込2,200円)
	有派遣工事	1工事ごと	7,500円(税込8,250円)
交換機等工事費	基本機能	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
	テレビ電話・高音質電話・データ接続通信※3	1利用回線ごと	無料
	さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)、 さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN無)※4※5	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
	付加サービス	割込通話※4	1利用回線ごと 1,000円(税込1,100円)
		着信転送※4	1番号ごと 1,000円(税込1,100円)
		番号表示※4	1利用回線ごと 1,000円(税込1,100円)
		番号通知リクエスト※4	1利用回線ごと 1,000円(税込1,100円)
		着信お断り※4	1利用回線ごと 又は1番号ごと 1,000円(税込1,100円)
		着信お知らせメール※4	1番号ごと 1,000円(税込1,100円)
		FAXお知らせメール※4	1番号ごと 1,000円(税込1,100円)
		複数チャンネル※4	1利用回線ごと 1,000円(税込1,100円)
		追加番号※4	1追加番号ごと 700円(税込770円)
	同番移行※6	1番号ごと	2,000円(税込2,200円)
	発信電話番号通知の変更※7	1番号ごと	700円(税込770円)
機器工事費	ホームゲートウェイ設置※8	1装置ごと	1,500円(税込1,650円)
	ホームゲートウェイ設定※9	1装置ごと	1,000円(税込1,100円)

※1 さすガねっと Nプランについてファミリータイプ・マンションタイプ間のタイプ変更を伴う場合、又はマンションタイプで配線方式の変更を伴う場合、さすガねっと ひかり電話の交換機等工事費1,000円(税込1,100円)が発生いたします。

※2 さすガねっと Nプランと さすガねっと ひかり電話を同時に工事される場合は、原則として、さすガねっと ひかり電話の基本工事費は適用しません(ただし、転用又は事業者変更(転入)で第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへ端末変更する場合等を除きます。)。

※3 2010年5月31日までにテレビ電話・高音質電話をご利用されていない場合に適用される工事費です。

※4 さすガねっと ひかり電話と同時に工事される場合は適用いたしません。

※5 さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN付)又は さすガねっと ひかり電話(基本・無線LAN無)からさすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN付)又は さすガねっと ひかり電話(エース・無線LAN無)へ変更する場合にかかります。

※6 NTT西日本のひかり電話若しくは加入電話等、又は他社の電話サービスでご利用中の電話番号をさすガねっと ひかり電話でご利用される場合の費用です。NTT西日本の加入電話等を利用休止して、同一電話番号をさすガねっと ひかり電話でご利用される場合は、別途、加入電話等の利用休止工事料はNTT西日本へお支払いいただく必要があります。

※7 「番号通知」「番号非通知」に関わる工事料金は、さすガねっと ひかり電話の新規工事及び移転工事と同時に工事する場合は無料です。

※8 光電話対応機器の設置に関する工事費です。

※9 光電話対応機器の設定に関する工事費です。複数チャンネルかつ追加番号を利用される場合は、工事費が発生します。

(2) 一時中断工事費

区分	単位	料金
基本工事※	1工事ごと	2,000円(税込2,200円)
交換機等工事費(基本機能)	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(契約者回線番号又は追加番号)	1番号ごと	700円(税込770円)
交換機等工事費(番号表示)	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(番号通知リクエスト)	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(着信転送)	1番号ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(着信お断り)	1利用回線ごと又は1番号ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(割込通話)	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(着信お知らせメール)	1番号ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(FAXお知らせメール)	1番号ごと	1,000円(税込1,100円)
交換機等工事費(複数チャンネル)	1利用回線ごと	1,000円(税込1,100円)

※さすガねっと Nプランの利用の一時中断と同時に さすガねっと ひかり電話の利用の一時中断を行う場合、基本工事は発生しません。

(3) 利用再開工事費

利用の一時中断後、再度利用を開始する場合の工事費は、(1) 工事に関する費用と同じとします。

(4) 加算額

工事費(基本工事費、交換機等工事費、配線ルート構築工事費、土日加算工事費、時刻指定工事費、割増時間工事費、光ケーブル保護工事費は除きます。)の合計額が29,000円(税込31,900円)を超える場合は29,000円(税込31,900円)ごとに、加算額3,500円(税込3,850円)を計算し、工事費にその額を加算して適用します。

(5) 端末変更工事費

お客さまの要望により有派遣の端末変更工事を行う場合、以下の端末変更工事費が発生します。

区分	料金	単位
端末変更工事費	10,600円(税込11,660円)	1の工事ごとに

※第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへの端末変更の場合、工事費は発生しません。

8. 機器損害金

当社が貸与した光電話対応機器をお客さまが紛失、毀損又は当社が定める期日までに返却しなかった場合、以下の機器損害金(不課税)を当社に支払うものとします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。また、機器損害金額は不定期で更新されますので、最新の機器損害金額の最大額は約款等をご確認ください。)

(不課税)

物品	機器損害金(金額は最大額)	単位
ひかり電話 対応ルータ	基本装置 12,000円	1台ごとに
	増設用無線LANカード 1,000円	1台ごとに

9. その他の料金

(1) 電話帳重複掲載料

1契約につき2以上の掲載を希望する場合、2掲載目より、電話帳1発行ごと1掲載あたり500円(税込550円)が発生します。

(2) 契約者番号変更料

お客さまが契約者電話番号の変更を請求し、当社がその変更を認めた場合、1番号につき1回あたり2,500円(税込2,750円)が発生します。(反復継続する間違い電話又は犯罪目的電話を防止するために変更する場合を除く。)

(3) 電話番号案内料

区分	単位	料金
昼間・夜間(8:00~23:00)	1案内(毎暦月1回目のみ)	60円(税込66円)
	1案内(毎暦月2回目以降)	90円(税込99円)
深夜・早朝(23:00~8:00)	1案内	150円(税込165円)

10. 時刻指定工事費

お客さまから時刻指定工事費を支払うことを条件にそのお客さまが指定する時刻(当社が別に定める時刻に限り、以下、「指定時刻」といいます。)の施工を希望する申込み又は請求があった場合であって、当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着したとき(その申込み又は請求をしたお客さまの責により当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着できなかった場合を含みます。)は、次表に規定する金額を適用します。ただし、当社の責めに帰すべき事由によりその工事が完了しなかった場合は、この限りではありません。

区分	指定時刻	工事費	単位
時刻指定工事費	9:00-16:00	11,000円(税込12,100円)	1の工事ごとに
	17:00-21:00	20,000円(税込22,000円)	1の工事ごとに
	22:00-翌8:00	30,000円(税込33,000円)	1の工事ごとに

※さすガねっと Nプランとさすガねっと ひかり電話を同時に工事される場合は、さすガねっと ひかり電話の時刻指定工事費は適用しません。

※当社は、当社が指定時刻に到着しなかったことに伴い発生する損害については、責任を負いません。

11. 割増時間工事費

以下の時間帯での工事には、割増時間工事費が適用されます。

区分	時間	工事費	単位
割増時間工事費	17:00-22:00	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.3倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに
	年末年始期間の8:30から22:00		
	22:00-翌8:30	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.6倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに

※年末年始期間は1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までとなります。

12. その他

項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお、実際の請求額と、この料金表に規定する税込料金額の合計額が異なる場合があります。料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、原則として、その端数を切捨てます。ただし、その計算途中においては、この限りではありません。

V さすがねっとテレビ重要事項説明書

お客さまが、大阪ガス株式会社（以下「当社」といいます。）にさすがねっとテレビのお申込みをさせていただくにあたり、当社が電気通信事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な契約条件は以下のとおりです。なお、契約内容の詳細は、「さすがねっと Nプラン契約約款」及び「さすがねっとテレビ 伝送サービス利用規約」並びにスカパーJSAT株式会社が定める「テレビ視聴サービス契約約款」（以下、「約款等」といいます）に定めています。

サービス名称:さすがねっとテレビ

サービス提供者:【さすがねっとテレビ 伝送サービス】大阪ガス株式会社
【テレビ視聴サービス】スカパーJSAT株式会社

第1 お問い合わせ先

さすがねっと専用ダイヤル（サービス内容に関するお問い合わせ先）

電話番号:0120-001-021

受付時間:全日9時～19時

さすがねっと Nプラン受付センター（各種サービス開通までの工事予定日や申込内容の変更、

若しくはお申込みのキャンセルを希望される場合のお問い合わせ先）

電話番号:0120-030-660

受付時間:平日9時～19時、土日祝9時～17時

スカパー!カスタマーセンター（スカパー!×さすがねっと専用窓口）

（テレビ視聴サービス、テレビ接続工事、スカパー有料放送に関するお問い合わせ）

電話番号:0120-007-058

受付時間:全日9時～20時

第2 個人情報の取扱いについて

1. 当社は、次の通り、業務の遂行上必要な範囲でお客さまの個人情報を他の事業者等へ提供いたします。

（1）当社は、お客さまの氏名、住所等の情報を本サービスの提供、工事その他の業務の遂行のため、NTT西日本へ提供します。

（2）当社及びNTT西日本は、次の目的でスカパーJSAT株式会社へお客さまの氏名及び住所等の情報を提供します。

①さすがねっとテレビの契約に伴い、スカパーJSAT株式会社が定める「テレビ視聴サービス約款」に基づく「テレビ視聴サービス」契約の申込み手続きを代行するため

②さすがねっとテレビの契約に伴い、スカパーJSAT株式会社がテレビ接続工事を実施するため

（3）当社及びNTT西日本は、当社又はNTT西日本の委託によりさすがねっとテレビ 伝送サービスに関する業務を行う事業者へ通信履歴等のお客さまに関する情報を開示します。

（4）当社及びNTT西日本は、判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合に、その請求元機関へ開示します。

（5）当社及びNTT西日本は、登録一般放送事業者又は事業者変更（転出）の変更先事業者から請求があった場合に、登録一般放送事業者又は変更先事業者へ、お客さまの氏名、住所等の情報を通知する場合があります。

（6）当社が請求事業者に債権を譲渡する場合において、当社はお客さまの氏名、住所及び契約者回線等番号等、料金の請求に必要な情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号及び本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収に必要な情報を請求事業者へ通知する場合があります。

（7）請求事業者に債権を譲渡する場合において、請求事業者はその本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があります。

2. 当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーやその他の商品・サービスをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、工事等の機会に、当社が直接又は業務委託先等を通じて、又は電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さまの氏名、住所、電話番号等の情報（個人番号及び特定個人情報を除きます。以下「お客さま情報」といいます。）を取得しますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

（1）エネルギー供給及びその普及拡大

（2）エネルギー供給設備工事

（3）エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の修理・取替・点検等の保安活動

（4）漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供

（5）エネルギー消費機器・警報器等の機器及び住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス

（6）電気通信サービス及び関連するサービスの提供

（7）デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介

（8）上記各種事業に関するサービス・製品の調査・データ集積・分析、研究開発

（9）当社及びDaigasグループ会社の商品・サービスのお知らせ・PR

（10）その他上記（1）から（9）に附随又は関連する業務の実施

※お客さま情報の取扱いに関する詳細は、当社のプライバシーポリシーに定めるところによります。

※本記載内容は当社のプライバシーポリシーに掲載されています。最新のプライバシーポリシーについては当社ホームページをご確認ください。

第3 契約約款について

当社が定める「さすがねっと Nプラン契約約款」及び「さすがねっとテレビ 伝送サービス利用規約」並びにスカパーJSAT株式会社が定める「テレビ視聴サービス契約約款」をお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

第4 契約締結後書面について

1. さすガねっとテレビ 伝送サービスについて

- ご契約成立後、「大阪ガスのインターネット「さすガねっと」ご契約内容のご案内」(以下、「契約締結後書面」といいます)を交付いたします。
- 当社へ新たにさすガねっとテレビをお申し込みされた場合は、契約締結後書面を紙面により交付いたします。また、さすガねっとテレビをご利用中のお客さまが契約を変更し、又は当社が契約を変更・更新(契約内容に変更がある場合に限り)した場合に、電気通信事業法の定めにより当社が行う契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」があります。お客さまは、いずれかの方法を契約のお申し込み時に選択いただきます。なお、お客さまが電磁的方法による交付を同意された場合でも、当社が必要と判断した場合には、書面による交付を行う場合があります。
- 電磁的方法による交付をご希望の場合は、SMSを含む電子メールの送信又はウェブページへの掲載(マイ大阪ガスにおける掲載を含みます。)の方法により交付いたします。
- 紙面での交付をご希望の場合は、設置先住所又は書類送付先住所宛てに契約締結後書面をお送りいたします。

2. テレビ視聴サービスについて

- テレビ視聴サービスについては、スカパーJSAT株式会社から送付される「さすガねっとテレビのご案内」をご確認ください。

第5 サービスの内容について

1. サービス概要

- 本サービスは、当社が提供する電気通信サービス「さすガねっと Nプラン」及び「さすガねっとテレビ 伝送サービス」、並びにスカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」に基づく契約により、地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです。当社の定める「さすガねっとテレビ 伝送サービス利用規約」及びスカパーJSAT株式会社の定める「テレビ視聴サービス契約約款」により提供します。
- 「さすガねっとテレビ」のご利用には「さすガねっと Nプラン」のご契約が必要です。なお、マンションタイプではご利用いただけません。
- 上記と合わせて、別途スカパーJSAT株式会社が提供する「テレビ視聴サービス」の契約が必要となります。「さすガねっとテレビ」をお申し込みいただくことで、当社がその契約手続きを代行します。
- 「さすガねっと Nプラン」1回線につき、「さすガねっとテレビ」1契約となります。また、「さすガねっとテレビ」の契約者は利用回線の契約者と同一となります。
- 本サービスは、下記のお申し込みを行うことによって利用できるサービスです。
 - ①新規お申し込み
 - ※株式会社NTTドコモが提供する「ひかりTV」を利用されている場合は、新規お申し込みとなります。
 - ②NTT西日本株式会社(以下「NTT西日本」といいます)が提供する「フレッツ・テレビ」をすでに利用されているお客さまが本サービスへ契約を切り替え(以下「転用」といいます)たうえでのお申し込み
 - ③NTT西日本から卸電気通信役務の提供を受けている事業者(以下「光コラボレーション事業者」といいます)で利用されているFTTHアクセス回線から当社のさすガねっと Nプランへ契約を切り替える(以下「事業者変更(転入)」といいます)お申し込みをする際、光コラボレーション事業者又はNTT西日本が提供する「フレッツ・テレビ」を本サービスへ契約を切り替えるお申し込み
- 本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途当社が定めるサービスに関する諸規定によってお客さまに提示されるものとします。

第6 料金等について

1. 初期費用(新規申込の場合)

- テレビ伝送サービス基本工事費(回線と同時工事※1) 3,000円(税込3,300円)
- テレビ伝送サービス基本工事費(テレビ単独工事) 10,500円(税込11,550円)
- テレビ視聴サービス登録料 2,800円(税込3,080円)

※1 転用又は事業者変更(転入)で第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへ端末変更する場合等はさすガねっとテレビ単独工事として扱います。

※スカパーJSAT株式会社でテレビ接続工事を実施する場合、別途テレビ接続工事費が発生します。詳細は当社ホームページをご確認ください。

2. 月額費用

- 月額基本料金1,150円(税込1,265円)
- ※「さすガねっとテレビ 伝送サービス」月額利用料700円(税込770円)と「テレビ視聴サービス利用料」450円(税込495円)の合計金額です。

3. 料金の取扱い

- さすガねっとテレビの料金等は、別途定めがない限りさすガねっと Nプランの料金の取扱いに準じて取り扱います。

第7 お申し込みサービスの注意事項

1. サービス内容に関する注意事項

- 地上/BSデジタル放送に対応したテレビ又はチューナーが必要です。テレビ又はチューナーは、お客さまにてご用意ください。
- 各放送波の視聴には各放送波に対応した対応機器及び受信設備が必要です。詳しくは(https://www.ntt-west.co.jp/info/construction/flets_tv.html)をご確認ください。
- 新4K8K衛星放送の視聴には対応機器及び受信設備が必要です。また、BS/110度CS左旋4K・8K放送の視聴には「光対応新4K8K衛星放送アダプター(有料)」が必要です。
- 原則として、同一世帯の個人視聴目的に限りです。
- BS・CS(スカパー!等)の有料放送の視聴には、別途提供事業者との契約(BS、スカパー!はB-CASカード・ACAS番号単位、スカパー!プレミアムサービス光はチューナー単位)・料金、対応機器が必要です。
- 「スカパー!」、「スカパー!プレミアムサービス光」の視聴にはスカパーJSAT株式会社へのお申し込みが必要となり、別途利用料金がかかります。利用料金はスカパーJSAT株式会社からお客さまへ請求されます。また、「スカパー!」、「スカパー!プレミアムサービス光」のお申し込み、ご利用は個人のお客さまに限りです。
- お客さまの設備状況によってブースターや分配器などの交換が必要になる場合があります。

2. 料金に関する注意事項

<工事費について>

- ・工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「さすガねっとテレビ」のお申込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

<月額利用料について>

- ・ご利用開始月の「さすガねっとテレビ 伝送サービス」利用料は利用日数に応じて日割します。
- ・「テレビ視聴サービス利用料」は、ご利用開始月の翌月より課金します。ただし、月の初日に転用・事業者変更により利用開始される場合は、ご利用開始月より月額の利用料を課金します。
- ・解約月は「さすガねっとテレビ 伝送サービス」、「テレビ視聴サービス利用料」とともに月額の利用料がかかります。(月の途中で解約されても料金の日割計算は行いません。)
- ・テレビ視聴サービス利用料について、ご利用開始月と解約月が同月の場合、月額の利用料がかかります。
- ・NHK受信料及び有料BSデジタル放送の視聴料は月額利用料に含まれておりません。

3. お申込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- ・本サービスをご利用いただくには、「さすガねっとテレビ」のサービス提供地域内である必要があります。また、サービス提供地域内でも、お申込み状況、設備状況などの調査結果によりサービス提供できないことがあります。
- ・本サービスをご利用いただくには、映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。
- ・NTT西日本設備または放送事業者設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。放送事業者設備の工事・故障情報等に関するお知らせは(https://www.ntt-west.co.jp/info/construction/flets_tv.html)をご確認ください。

<法人名義でのさすガねっとテレビ提供に係る留意事項について>

- ・「さすガねっとテレビ」の契約名義については、法人名義での契約は可能です。ただし、以下の点にご留意ください。
- (1) さすガねっとテレビの利用場所と回線終端装置設置場所は必ず同一であること。同一でない場合は提供できません。
- (2) さすガねっとテレビ1契約で複数の世帯に利用させる形態(シェアード形式)での視聴は提供できません。
- (3) 映像用回線終端装置の設置場所が、専有部であること。共用部(MDF室・BOX等)に設置されている場合は提供できません。
- (4) オフィスビル、テナントビル、事務所等において、共聴による視聴はできません。
- (5) 法人名義のお客さまに対してCS多チャンネル放送(スカパー!等)は、原則契約できません。
- (6) 個人名義での申込みであっても、BS放送(有料)・CS放送の視聴については、店舗等での視聴はできません。

<転用について>

- ・NTT西日本が提供する「フレッツ光」及び「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を当社サービスに転用する場合、「フレッツ・テレビ」も合わせて転用となります。ただし、「スカパー!光 ホームタイプ」をご利用のお客さまが「さすガねっとテレビ」への転用をご希望の場合には、当社サービスへの転用のお申込みの前に、お客さまからスカパーJSAT株式会社に対し、「スカパー!光 ホームタイプ」から「フレッツ・テレビ」への変更手続きを行ってください。

<事業者変更(転入)について>

- ・NTT西日本が提供する「フレッツ・テレビ」をNTT西日本又は光コラボレーション事業者でご利用のお客さまは、光コラボレーション事業者でご利用のFTTHアクセス回線サービスをさすガねっと Nプランに事業者変更(転入)する場合、「フレッツ・テレビ」も合わせて「さすガねっとテレビ」としてご利用いただけます。ただし、「スカパー!光 ホームタイプ」をご利用のお客さまは、当社サービスへのお申込みの前に、お客さまにてスカパーJSAT株式会社に対し、「スカパー!光 ホームタイプ」から「フレッツ・テレビ」への変更手続きを行ってください。

<工事について>

- ・お客さまのご利用場所及び設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
- ・工事は、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- ・工事の日程は、お申込み後に追って当社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の他、通信が著しく集中するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えるとき、又は通信容量が一定容量を超えるときは、通信を制限若しくは切断することがあります。

4. 解約に関する注意事項

<機器の返却について>

- ・当社が提供している映像用回線終端装置については、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。なお、機器の返却期日は解約日の属する月の翌月末となります。（ただし、当社が行う契約解除の場合、解約日の属する月の月末となります。）
- ※返却期日を経過しても返却がない場合、機器損害金（不課税）を請求いたします。機器損害金の詳細については、別表「料金表・工事費・手数料など」をご参照ください。
- ※当該機器の撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収いたしますので、お客さまご自身でご返却いただく必要はありません。
- ※映像用回線終端装置をVDSL機器又は回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「さすガねっとテレビ」を解約する場合、一体型機器をご利用のまま当社にて本サービスの機能を停止するか、VDSL機器又は回線終端装置にお取り替えいたします。

<サービス提供事業者への連絡について>

- ・スカパー!などのサービスを放送事業者と契約している場合は、別途お客さまより放送事業者に解約をご連絡ください（事業者変更（転出）手続きにより他事業者で継続してご利用いただく場合を除きます）。

<さすガねっと Nプランを解約（一時中断）される場合について>

- ・「さすガねっと Nプラン」を解約（一時中断）した場合、「さすガねっとテレビ」は自動的に解約（一時中断）となります。

<当社が行う契約解除・利用停止について>

- ・以下の場合やその他約款等に定める事由に該当するときは、当社より事前にお知らせの上、さすガねっとテレビの提供を停止又は契約を解除いたします。
 - (1) ご利用料金又は各種料金のお支払いを延滞した場合
 - (2) 約款等に定める事項に反する行為があった場合
 - (3) 当社がさすガねっとテレビの提供を終了した場合
- ※当社の業務遂行上、著しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止及び契約の解除を行う場合があります。

第8 各種手続き

- ・解約又は契約変更を希望される場合は、さすガねっと専用ダイヤルまでご連絡ください。
- ※解約は、「さすガねっと」解約のお申込みフォーム(https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/internet_cancel/index.html)でも受付しております。後日お電話にて解約手続きをいたします。お電話が繋がらない場合、解約手続きは完了いたしません。
- ・解約日についてNプラン受付センターより個別にご案内いたします。（さすガねっと Nプラン受付センターのご案内から解約までに9営業日以上日数を要することがありますので、お早めにご連絡をお願いします。）
- ・サービス開始日より前にさすガねっとテレビの契約を解除される場合は、工事日（転用・事業者変更（転入）の場合は切り替え日）の4日前までに、さすガねっと Nプラン受付センターへご連絡ください。
- ※営業日は土日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く日です。

第9 初期契約解除について

- ・スカパーJSAT株式会社が提供する「テレビ視聴サービス」は、初期契約解除制度の対象です。（新規お申込みの場合のみ対象です。転用／事業者変更（転入）の場合、テレビ視聴サービスは前サービスから継続利用となるため初期契約解除制度の対象外となります。）
- ・初期契約解除の条件、方法等の詳細は、スカパーJSAT株式会社から送付される「さすガねっとテレビのご案内」をご確認ください。
- ・「テレビ視聴サービス」の初期契約解除に関するお問い合わせは、スカパー!カスタマーセンターへご連絡ください。

別表 料金表・工事費・手数料など

1. 月額利用料

区分	料金
さすガねっとテレビ	1,150円(税込1,265円)

※さすガねっとテレビの月額利用料は、テレビ伝送サービス利用料700円(税込770円)及びテレビ視聴サービス利用料450円(税込495円)の合計金額です。テレビ視聴サービス利用料は、スカパーJSAT株式会社の回収代行の依頼に基づき当社がお客さまへ請求します。

※NHK受信料及び有料BSデジタル放送の視聴料金は月額利用料に含まれておりません。

※「さすガねっとテレビ」の利用開始日は、テレビ用回線終端装置の設置工事日です。

2. テレビ視聴サービス登録料

区分	単位	料金
テレビ視聴サービス登録料	1契約回線ごと	2,800円(税込3,080円)

※テレビ視聴サービス登録料は、スカパーJSAT株式会社の回収代行の依頼に基づき当社がお客さまへ請求します。

3. 手続きに関する料金

区分	単位	料金
延滞時請求書発行手数料	1の手続きごと	300円(税込330円)
払込票発行手数料	1の手続きごと	300円(税込330円)
請求金額通知発行手数料※	1の手続きごと	300円(税込330円)

※当社が定める日以降で、お客さまの希望に応じ当社が請求金額通知を発行した場合に適用します。

4. 工事に関する費用

(1) 工事に関する費用

区分	内容	単位	料金
基本工事費	映像用回線 終端装置を 設置する工事	光回線と同時工事の場合※1※2※3	1の工事ごと 3,000円(税込3,300円)
		さすガねっとテレビ単独工事の場合※4	1の工事ごと 10,500円(税込11,550円)

※1 本工事に含まれる工事内容は、以下のとおりです。

①取扱所設備等工事 ②映像用回線終端装置工事

※2 転用又は事業者変更(転入)で第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへ端末変更する場合等はさすガねっとテレビ単独工事として扱います。

※3 さすガねっと Nプラン契約のコース変更時にさすガねっとテレビを継続される場合、本工事が発生します。ただし、さすガねっと Nプラン10Gコース契約からさすガねっと Nプラン1Gコース契約へコース変更する場合で無派遣工事の場合は、1,000円(税込1,100円)(取扱所設備等工事)を適用します。

※4 本工事に含まれる工事内容は、以下のとおりです。

①基本工事 ②取扱所設備等工事 ③映像用回線終端装置工事

※お客さまの設備状況によっては、工事費は変更となる場合があります。

※スカパーJSAT株式会でテレビ接続工事を実施する場合、別途テレビ接続工事費が発生します。

(2) 一時中断工事費

区分	単位	料金
基本工事 ※	1の工事ごと	2,000円(税込2,200円)
交換機等工事	1契約者回線ごと	1,000円(税込1,100円)

※さすガねっと Nプランの利用の一時中断と同時にさすガねっとテレビの利用の一時中断を行う場合、基本工事は発生しません。

(3) 利用再開工事費

利用の一時中断後、再度利用を開始する場合の工事費は、(1)工事に関する費用と同じとします。

(4) 加算額

工事費(基本工事費、交換機等工事費、配線ルート構築工事費、土日加算工事費、時刻指定工事費、割増時間工事費、光ケーブル保護工事費は除きます。)の合計額が29,000円(税込31,900円)を超える場合は29,000円(税込31,900円)までごとに、加算額3,500円(税込3,850円)を計算し、工事費にその額を加算して適用します。

(5) 端末変更工事費

お客さまの要望により有派遣の端末変更工事を行う場合、以下の端末変更工事費が発生します。

区分	料金	単位
端末変更工事費	10,600円(税込11,660円)	1の工事ごとに

※第3世代ホームゲートウェイから後継ホームゲートウェイへの端末変更の場合、工事費は発生しません。

5. 時刻指定工事費

お客さまから時刻指定工事費を支払うことを条件にそのお客さまが指定する時刻(当社が別に定める時刻に限りです。以下、「指定時刻」といいます。)の施工を希望する申込み又は請求があった場合であって、当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着したとき(その申込み又は請求をしたお客さまの責により当社が指定時刻にその工事を行う場所に到着できなかった場合を含みます。)は、次表に規定する金額を適用します。ただし、当社の責めに帰すべき事由によりその工事が完了しなかった場合は、この限りではありません。

区分	指定時刻	工事費	単位
時刻指定工事費	9:00-16:00	11,000円(税込12,100円)	1の工事ごとに
	17:00-21:00	20,000円(税込22,000円)	1の工事ごとに
	22:00-翌8:00	30,000円(税込33,000円)	1の工事ごとに

※さすガねっと Nプランとさすガねっとテレビを同時に工事される場合は、さすガねっとテレビの時刻指定工事費は適用しません。

※当社は、当社が指定時刻に到着しなかったことに伴い発生する損害については、責任を負いません。

6. 割増時間工事費

以下の時間帯での工事には、割増時間工事費が適用されます。

区分	時間	工事費	単位
割増時間工事費	17:00-22:00	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.3倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに
	年末年始期間の 8:30から22:00		
	22:00-翌8:30	工事費の合計額(時刻指定工事費、土日加算工事費を除く)から1,000円(税込1,100円)を差し引いて、1.6倍した額に1,000円(税込1,100円)を加算した金額	1の工事ごとに

※年末年始期間は1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までとなります。

7. 機器損害金

当社が貸与した回線終端装置、端末設備等の機器をお客さまが紛失、毀損又は当社が定める期日までに返却しなかった場合、以下の機器損害金(不課税)を当社に支払うものとします。(記載の金額は最大額であり、実際の請求額は減価償却を考慮した金額となります。実際の請求額は当社からの請求内容をご確認ください。また、機器損害金額は不定期で更新されますので、最新の機器損害金額の最大額は約款等をご確認ください。)

(不課税)

物品	機器損害金(金額は最大額)	単位
映像用回線終端装置	12,000円	1台ごとに

8. その他

項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお、実際の請求額と、この料金表に規定する税込料金額の合計額が異なる場合があります。料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、原則として、その端数を切捨てます。ただし、その計算途中においては、この限りではありません。

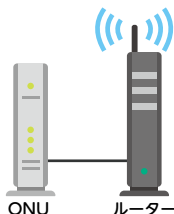
さすがねっとご契約者さま向け 駆けつけサポート

開通後のお困りごとにも**無料**で対応

①さすがねっと開通時サポート

インターネット開通時も安心

動作確認・接続設定※1



接続テスト速度診断



設定サポート



※1 インターネット接続作業はご契約者さまに実施いただきます。 ※2 SプランひかりTVforNUROをご契約の方のみ。テレビ利用設定作業はご契約者さまに実施いただきます。

対象機器

●パソコン・スマートフォン・タブレットで合計2台 ●固定電話で1台

※コピー機、スマート家電等の周辺機器は対象外です。 ※ご契約者さまの所有物に限りです。

②インターネット速度不良・途絶時の簡易診断

トラブル発生時にはご相談ください!

インターネットの 動作確認

インターネットの 接続確認

診断結果の ご説明・アドバイス

ただし、不具合事象の内容・通信回線事業者・インターネット設備の設置状況等によっては対応できない場合がございます。また、高所や狭所、その他の理由により、作業に必要なスペースが十分でないなど、担当者が困難であると判断した場合も対応できない場合がございます。

ご利用の流れ

さすがねっと開通月の翌月までは駆けつけ無料で安心

コールセンターへ
お電話ください。

0120-001-021

【受付時間】全日9:00~19:00

お近くの大阪ガスサービスチェーンによる駆けつけ対応

お客さま宅の
環境確認

検証機による
接続テスト

インターネット
接続設定等

●作業当日はご契約者さまの費用負担により電気・通信を使用させていただきます。 ●作業中に破損の恐れのある場合は作業をお断りする場合がございます。 ●作業にあたり、家具やインターネット設備周辺の備品を移動する場合がございます。またご契約者さまのパソコン、スマートフォン、タブレット、デジタル機器および周辺機器を使用させていただく場合がございます。 ●データや通信設定の保護を優先し、一部対応できない場合がございます。 ●作業内容によっては、当日中の作業完了が困難である場合、1時間を超える作業の場合、部品交換の場合等、別途料金が発生することがあります。 ●当社は、本サービスの提供に関して、以下の場合は作業を実施せずに、作業を終了する場合があります。(1)違法行為となる作業を要求された場合。(2)ご契約者様の責めに帰すべき事由により、作業に必要な機器等や環境が整っていない場合。(3)機器等が致命的な不具合により正常に動作しない場合。(4)作業中に、作業に必要な情報を開示いただけない場合。(5)パスワード等、作業に必要な情報を開示いただけない場合。(6)ご契約者さまが当社に届け出た内容に、虚偽の申告をしたことが判明した場合。 ●対応サービス範囲外・不具合事象によっては、提携会社である日本PCサービス(株)(住所:大阪府吹田市広芝町9-33プレジデントビル)による有料対応をご提案します。 ●本サービスの適用期間はさすがねっと開通月の翌月までです。適用期間外は有料での対応となります。 ●本サービスの対応日時は以下の通りとします。平日(月~土):9時~17時※ただし、1月1日~3日は終日対応日時に含まれません。 ●本サービスのご利用は大阪ガスのガス供給区域内に限ります。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.



インターネットのご相談・お問い合わせは
「さすガねっと」専用ダイヤル

 **0120-001-021**

【受付時間】 全日 9:00~19:00

- 記載内容は、2026年1月1日現在のものです。
- 記載内容は、予告なく変更する場合があります。
- 掲載の会社名・製品名・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

記載の金額は、税抜記載のものを除き全て税込価格です。
税込価格は2026年1月1日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変動します。
消費税の計算上、請求金額(本体価格および消費税額)と異なる場合があります。
本重要事項説明書は、2026年1月1日以降に契約締結されるお客さまを対象としたものです。
2025年12月31日までに契約締結されたお客さまの契約条件は当社ホームページに掲載の約
款等をご確認ください。